
彦根市福祉センター群適正管理計画

平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)

平成 30 年 3 月

彦 根 市

目 次

1	はじめに	1
1-1	背景・目的・位置づけ	1
1-2	計画の対象施設	2
1-3	計画の期間	3
1-4	計画の体系	3
2	福祉センター群施策を取り巻く動向	5
2-1	福祉センター群施策の概況	5
2-2	人口・世帯	8
3	対象施設の現状および将来の見通し	9
3-1	建物の状況	9
3-2	立地状況	11
3-3	利用状況	16
3-4	管理・運営の状況	21
3-5	劣化等の状況	23
3-6	管理・運営に係るコスト情報の把握	31
4	利用者の意向	38
4-1	障害者福祉センターにおける利用者の意向調査結果	38
4-2	子ども療育センターにおける利用者の意向調査結果	41
5	福祉センター群における課題の整理	43
5-1	現況と課題の整理	43
5-2	福祉センター本館の課題	45
5-3	福祉センター別館の課題	45
5-4	障害者福祉センターの課題	45
5-5	子ども療育センターの課題	46
6	福祉センター群における施設の今後の方向性	47
6-1	福祉センター本館の方向性	48
6-2	福祉センター別館の方向性	48
6-3	障害者福祉センターの方向性	49
6-4	子ども療育センターの方向性	49
7	福祉センター群における改善計画	51
8	福祉センター群における施設の長寿命化	53
8-1	長寿命化への対応	53
8-2	予防保全計画	54

【参考資料】 当面 10 年間における予防保全の詳細

1 はじめに

1-1 背景・目的・位置づけ

昨今、全国において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、今後、人口減少や少子高齢化等により、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。さらには、税収の減少や社会保障関連経費等の増加が見込まれることから、財政状況はますます厳しいものとなることが予想されます。

本市においても、所有する公共施設のうち、建物の4割以上が建築後30年以上経過しており、今後、大量に更新時期を迎えることとなります。また、平成17年以降、老年人口の割合が年少人口割合を超え、その差は毎年大きくなっています。

このような状況の中、本市では、今後も必要な市民サービスを提供していくため、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討するとともに、財源の確保や効率的・効果的な施設運営等によって、コストと便益が最適な状態に保たれた上で、安全・安心な公共施設マネジメントを確立するための骨子となる計画として、平成27年度に「彦根市公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定しました。



総合管理計画では、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めており、①予防保全による長寿命化の推進、②総量の適正化、③耐震化の推進による安全性の向上、④公共施設の効率的かつ効果的な運営の4つを掲げています。

個別の施設については、施設類型ごとの特性を踏まえ、個別施設計画を策定することとしています。



福祉分野では、わが国においては平成28年7月に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が発足し、“福祉分野における縦割りサービスの転換”と、住民一人ひとりが自分らしく活躍し、協働して助け合う“地域共生社会の実現”に向けた仕組みづくりが進められています。こうした中、社会保障の枠組みとして、従来の医療、年金、介護、障害福祉に、子ども・子育て支援、生活困窮者支援が加えられ、誰もが安心して暮らせる社会、そして社会参加を通じて活躍できる社会が目指されています。

本市においても、「支えあい 信頼しあい つながりあえるまち 彦根」を基本理念として「第2次彦根市地域福祉計画」を策定し、実行を進めるなど、福祉サービスの拡充に努めています。



これらの方針を踏まえ、彦根市福祉センター群施設に係る施設のあり方を検討し、今後の方針を示すため、「彦根市福祉センター群適正管理計画」を策定します。

1-2 計画の対象施設

本計画では、総合管理計画における大分類「保健・福祉施設」、中分類「障害福祉施設」および「その他福祉施設」に該当する表 1-1 に示す 4 つの彦根市福祉センター群施設を対象としています。施設の概況と分布状況は以下のとおりです。

表 1-1 計画の対象施設

(平成 29 年 3 月現在)

NO.	対象施設	建設年月	経過年数	延床面積 (㎡)	備考
1	彦根市福祉センター本館	昭和 56 年 3 月	36 年	2,758	福祉センター別館との複合施設
2	彦根市福祉センター別館	昭和 57 年 9 月	35 年	859	福祉センター本館との複合施設
3	彦根市障害者福祉センター	昭和 60 年 3 月	32 年	722	
4	彦根市子ども療育センター	平成 2 年 5 月	27 年	793	

※本計画では以降、施設の呼称における「彦根市」を省略して記述する。



福祉センター本館



福祉センター別館



障害者福祉センター



子ども療育センター

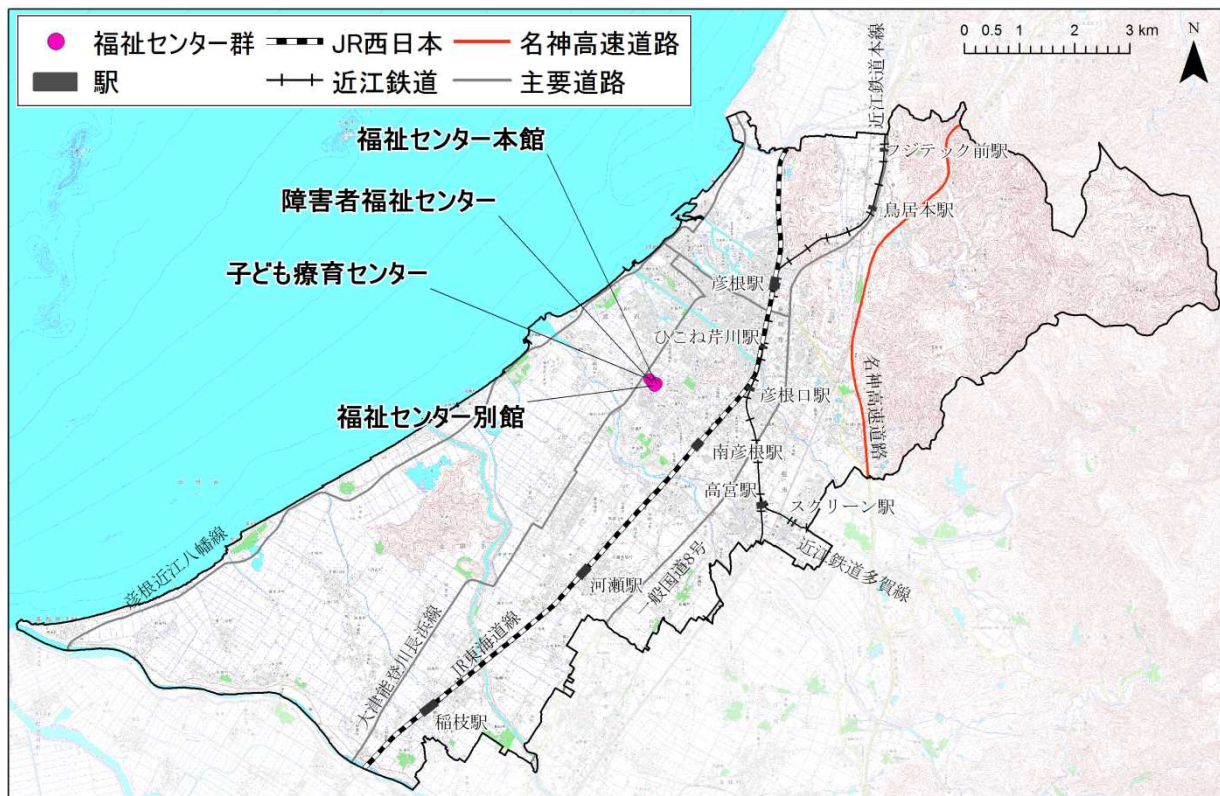


図 1-1 福祉センター群の立地状況

1-3 計画の期間

本計画の期間は、総合管理計画の期間を踏まえ、今後 30 年間ににおける取組を見据えつつ、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、当面 10 年間ににおいて取り組むべき事項を定めるものとし、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間を計画期間とします。

計画期間：平成 30 年度(2018 年度)～平成 39 年度(2027 年度)の 10 年間

1-4 計画の体系

本計画は、総合管理計画に基づく施設類型ごとの個別計画として位置づけられます(図 1-2)。

総合管理計画では、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針として、福祉センター群を含む保健・福祉施設の類型に関して以下のような基本方針を示しています(次頁表 1-2)。

本計画は、これらの基本方針を踏まえながら、施設のあり方に関するより具体的な方向性を示すものです。

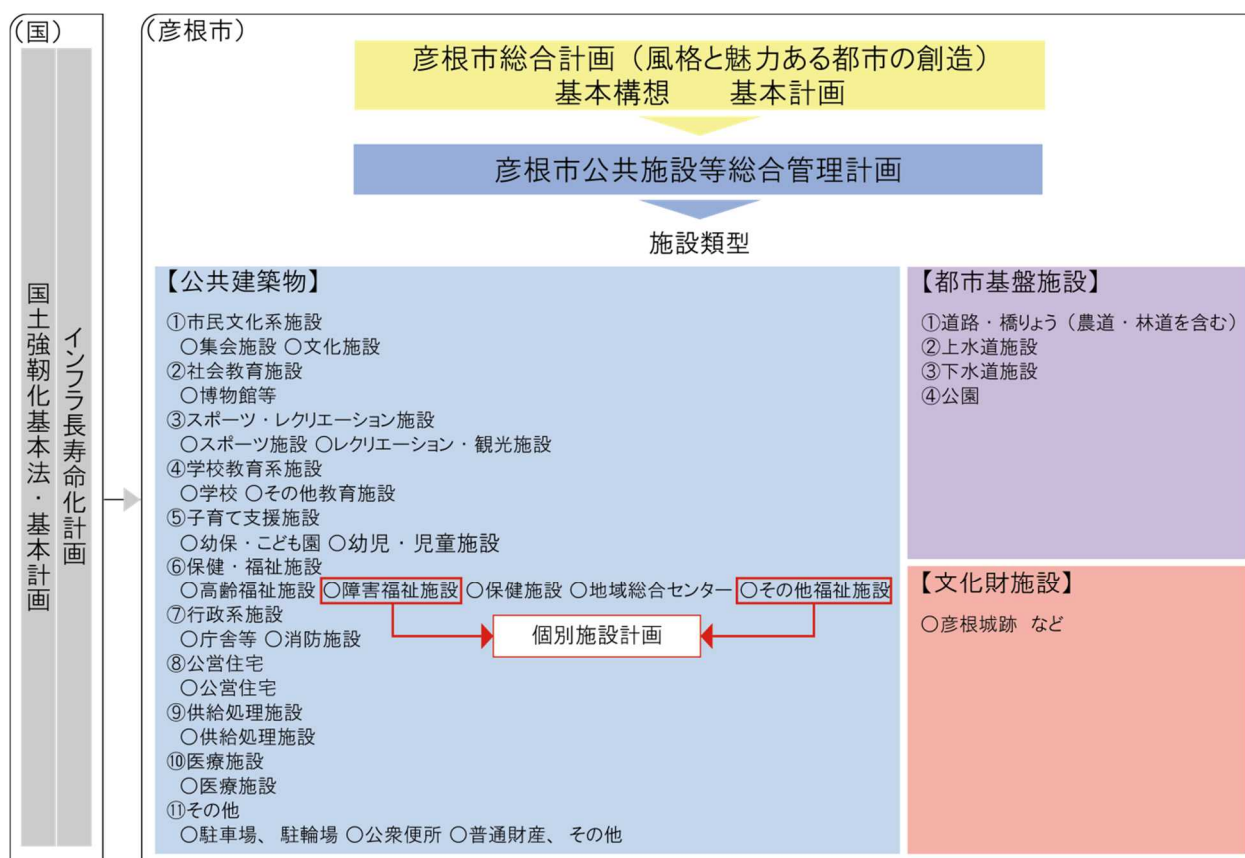


図 1-2 計画の体系

表 1-2 福祉センター群に関する基本方針

彦根市公共施設等 総合管理計画 (施設類型ごとの管 理に関する基本的な 方針)	■保健・福祉施設 ○保健・福祉施設については、利用者の安全を確保するため、計画的な修繕・改修により長寿命化を図るとともに、障害のある人や高齢者等をはじめ誰もが安全・安心に施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザインに最大限配慮した施設整備に努めます。 ○老朽化が著しく、大規模改修に多額のコストがかかるものや、建替えが必要な場合は、利用状況等を分析し、幅広く需要があると判断されるものについてのみ、可能な限り他施設との複合化による整備を行います。 ○利用状況と維持管理コストのバランスを意識し、必要に応じて指定管理者制度の導入や、先進自治体の成功事例等に倣うなど、効率的かつ効果的な運営を心がけます。
--	--

出典：彦根市公共施設等総合管理計画(平成 28 年 3 月)

2 福祉センター群施策を取り巻く動向

2-1 福祉センター群施策の概況

(1) 上位計画および関連計画

上位計画および関連計画をもとに、本市の福祉センター群施策の概要を整理します。

本市における最上位計画である「彦根市総合計画後期基本計画（平成 28 年度～32 年度）」では、福祉分野に関し基本政策として“支え合い社会の推進”、“次世代育成支援対策の推進”を掲げ、以下の施策とめざす成果を記述しています。

彦根市総合計画後期基本計画

＜支え合い社会の推進＞

①支え合いのまちづくりの推進

◆平成 23 年度(2011 年度)末に策定した彦根市地域福祉計画は、行政や福祉関係団体等による公的サービスの適切な提供や住民参加による地域福祉活動の推進とともに、地域住民等を主体とした支えあい、助けあいの地域づくり、住民相互で自分ができること、助けて欲しいことが分かり合える関係づくりについてまとめたものです。福祉分野の各計画とともに、本計画の理念である市民一人ひとりが安心して地域で過ごせるまちの実現をめざします。

②障害者(児)福祉の推進

◆障害のある人の尊厳と権利を保障され、地域社会の中で自分らしく生きることができるまちをめざします。

◆障害の有無に関わらず、教育、保健・医療、福祉、雇用、社会保障、余暇活動等の幅広い分野にわたって平等であり、安心して暮らし、社会参加を果たせ、誰もが支えあい、共生できるまちをめざします。

③高齢者支援の推進

◆地域での支え合い活動を支援し、地域住民による自主的な健康づくり活動や認知症を理解するための取組を推進することにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりをめざします。

◆各種地域密着型サービスの更なる基盤を確保し、良質なサービスが提供されるようケアマネジャー等介護職員の質の向上を図るなど、良質な介護サービスが提供されることをめざします。

◆高齢者のニーズに応じて、介護サービス、予防サービス、医療サービス、見守り等の生活支援サービス、住まいを適切に組み合わせて提供し、24 時間 365 日を通じた対応を可能とする地域の仕組みや体制を作り上げることをめざします。

④生活支援体制の充実

- ◆生活困窮に陥った世帯に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障し、その自立を助長していきます。そのために必要な面接相談員等の専門職の配置を継続し、被保護世帯(者)への適正なケースワークの実施と自立支援体制を整備していきます。また、生活困窮者自立支援法の施行により、生活に困窮するものに対し、公的サービスや消費生活等の様々な角度、多様な分野から生活困窮の要因を分析し、消費生活や就労・学習支援等を相談者の状態や状況に応じて総合的・計画的に提供していけるような体制の整備と関係機関等の連携を図り、市民が安心した生活を送れることをめざします。

＜次世代育成支援対策の推進＞

①子ども家庭支援の推進

- ◆地域において、安心して親子がふれあい子どもが生育する環境を社会全体でつくり支えていくしくみが構築されることをめざします。
- ◆妊娠期からの相談や子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援により虐待のない家庭、社会づくりをめざします。
- ◆乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。
- ◆国・県において進められる、ひとり親家庭の自立を促進する施策を活用し、ひとり親家庭の経済的負担の軽減や就業支援、生活相談などの自立支援により、誰もが安心して子育てできる環境づくりをめざします。

②乳幼児の保育・教育の推進

- ◆保育所や幼稚園が認定こども園に移行することにより待機児童が解消され、また多様な保育サービスを充実させることにより、働きながら子育てができる環境や市民が安心して子育てのできる環境をめざします。
- ◆就学前教育としての幼稚園と保育所の連携や、職員の資質の向上により、子育て支援の充実をめざします。
- ◆施設の充実に努めることにより、よりよい保育・教育環境となることをめざします。

③青少年健全育成の推進

- ◆「地域の子供は地域で守り育てる」という機運を高め、市民総ぐるみで青少年を取り巻く社会環境をよりよくし、青少年が生き生きと心豊かに暮らせる地域や家庭をつくることをめざします。
- ◆地域の子供たちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。
- ◆希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。

出典：彦根市総合計画 後期基本計画(平成 28 年 7 月)

また、福祉分野においては「第2次彦根市地域福祉計画(H29～H33年度)」を定めており、以下の5つの基本目標を掲げています。

第2次彦根市地域福祉計画

<5つの基本目標>

- 1 支えあい、地域で安心して暮らせるまち
 - ご近所のつながりづくり
 - 支えあいの地域づくり
 - 災害時避難行動要支援者に対する支援体制の整備
 - 関係機関のネットワークづくり
- 2 一人ひとりに必要な情報が届くまち
 - 身近なところでの情報提供
 - 必要な人への情報提供
 - わかりやすい広報等の情報提供
- 3 身近なところで相談でき、必要な支援が受けられるまち
 - 民生委員・児童委員、福祉委員等による困りごとのキャッチ
 - ワンストップサービスの相談体制
- 4 お互いに地域福祉について学びあえるまち
 - 福祉教育の推進
 - 人権啓発、男女共同参画の推進
- 5 人それぞれに参加でき、役にたてるまち
 - 地域福祉を支える人材づくり
 - ボランティア活動・NPO活動等の推進

出典：第2次彦根市地域福祉計画(平成29年3月)

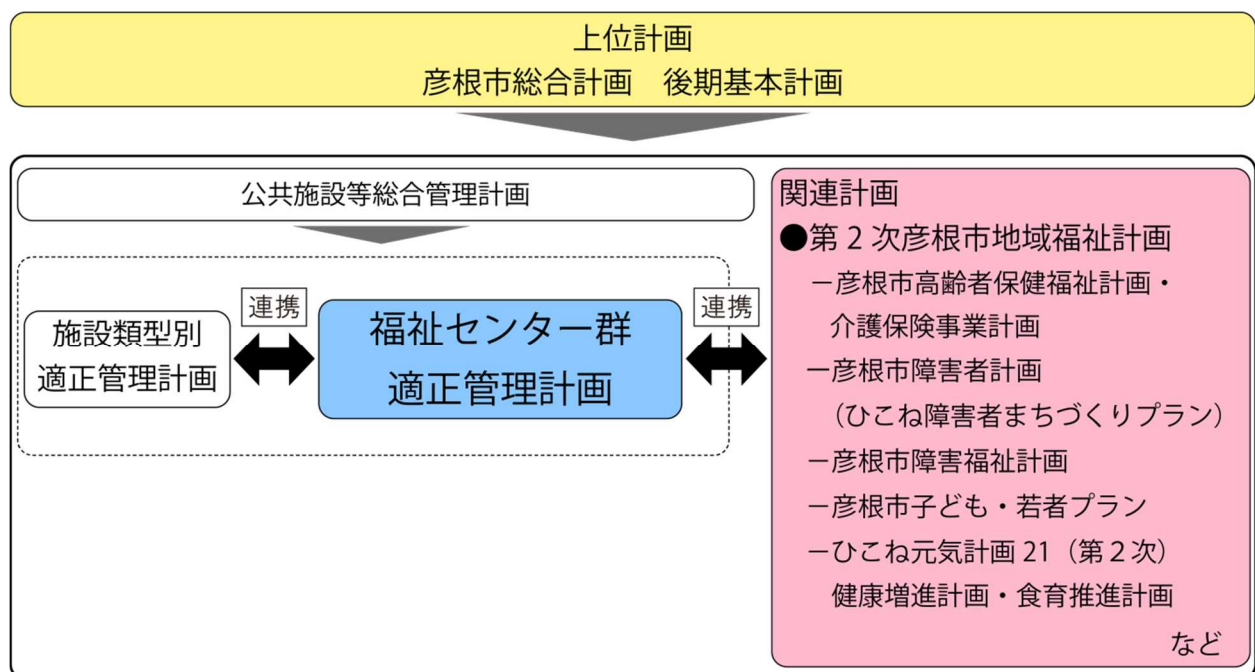


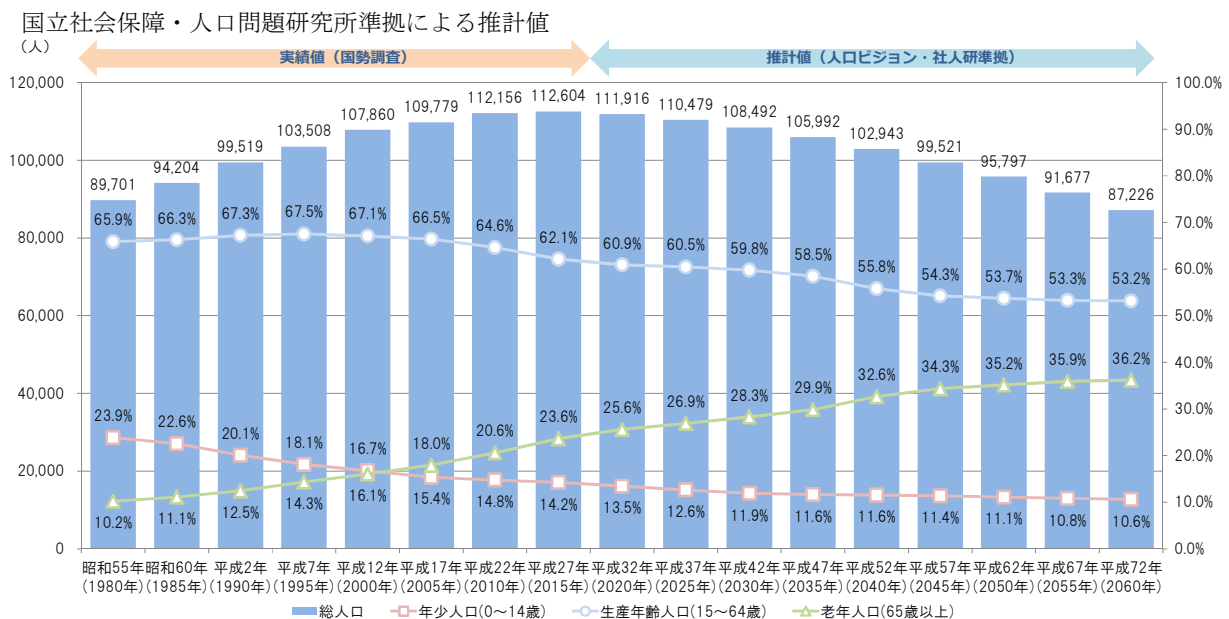
図 2-1 計画の位置づけ

2-2 人口・世帯

(1) 人口の推移と将来見通し

本市の人口はこれまで増加傾向にありましたが、今後は減少に向かうものと見込まれています(図 2-2)。

年齢層別にみると、0～14 歳の年少人口と 15～64 歳の生産年齢人口は既に減少に転じており、65 歳以上の老年人口は増加傾向にあります。老年人口の割合は、平成 47 年頃には約 30%の水準となることが見込まれ、その後は次第に増加のペースが緩やかになると予想されます。一方、年少人口の割合は、人口が年々減少傾向にある中で平成 47 年には、昭和 60 年の半分ほどの 11.6%となることが予測されます。



出典：平成 27 年までは国勢調査実績値、平成 32 年以降は彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン編の国立社会保障・人口問題研究所準拠による推計値

図 2-2 人口の推移と将来見通し

3 対象施設の現状および将来の見通し

3-1 建物の状況

(1) 建物の概況

子ども療育センターの概要

- 位置 平田町597番地1
- 担当 子ども未来部子ども療育センター
- 建物の概要
- | | | |
|---------|-----------------|----------|
| 本館 | 平成2年（1990年）5月 | 使用開始 |
| 別館 | 平成22年（2010年）6月 | 使用開始 |
| 耐震性 | 新耐震基準 | |
| 敷地面積 | 1,597㎡ | |
| 延床面積 | 793㎡ | |
| 建物内訳 | | |
| ①本館 | 458㎡（延床面積） | 鉄骨造 地上1階 |
| ②別館 | 325㎡（延床面積） | 鉄骨造 地上1階 |
| ③自転車置場 | 10㎡（延床面積）（約10台） | 鉄骨造 地上1階 |
| 駐車場 一般用 | 24台 | |
- 施設の機能
- ・乳幼児期から就学前のさまざまな障害や発達に課題がある子どもに対する療育拠点として稼働
- 増築館建設予定
- 平成29年度に以下の増築館を建設予定、平成30年度から使用開始予定
- | | | |
|----------|-----------|-----------|
| ・本館 | 建築面積 460㎡ | 延床面積 449㎡ |
| ・別館 | 建築面積 279㎡ | 延床面積 325㎡ |
| ・増築館 | 建築面積 442㎡ | 延床面積 380㎡ |
| ・自転車置場 | 10㎡（約10台） | |
| ・駐車場 一般用 | 18台 | |

障害者福祉センターの概要

- 位置 平田町594番地
- 担当 福祉保健部障害者福祉センター
- 建物の概要
- 昭和59年（1984年）10月 起工
- 昭和60年（1985年）4月 開館
- | | | |
|-------------|------------|----------|
| 耐震性 | 新耐震基準 | |
| 敷地面積 | 3,302㎡ | |
| 延床面積 | 722㎡ | |
| 建物内訳 | | |
| ①（当初） | 501㎡（延床面積） | 鉄骨造 地上1階 |
| ②（増築（多目的室）） | 221㎡（延床面積） | 鉄骨造 地上1階 |
| 駐車場 一般用 | 4台 | |
| 障害者用 | 2台 | |
- 施設の機能
- ・全国的に希少な、身体障害者福祉法上の公設公営の障害者専用施設
 - ・10種類（パソコン、リフォーム、刺しゅう、手芸、書道、俳句、3B体操、生花、音楽、手話）の講座を開講
 - ・事務所には障害福祉課、発達支援室、障害者福祉センターが在籍し、この他、障害者団体の彦根市身体障害者更生会に相談室1を事務室として公有財産使用許可を行っている。

子ども療育センター



外観1



外観2



駐車場

障害者福祉センター



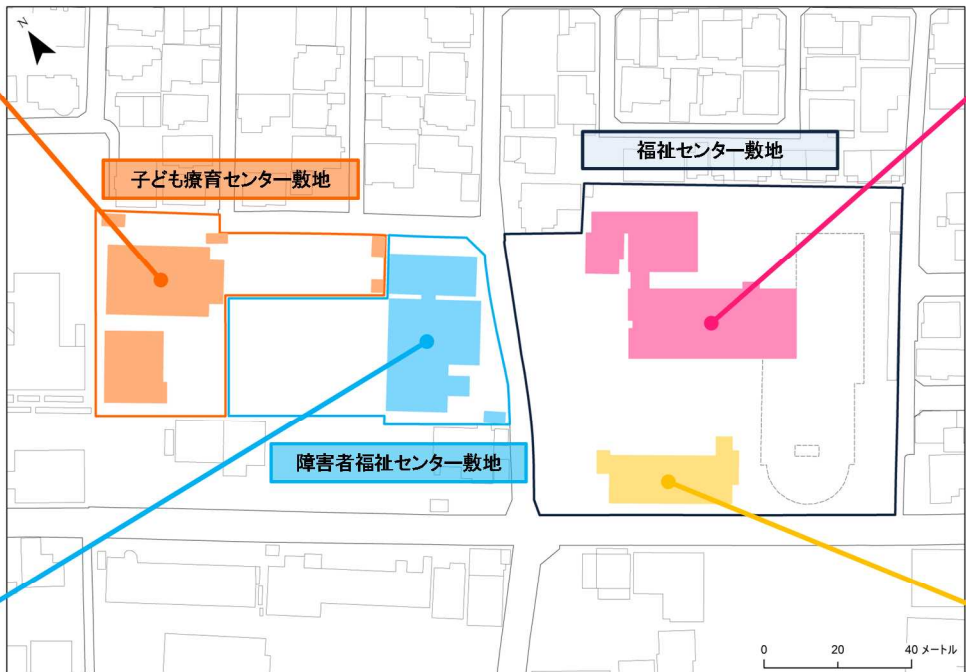
外観1



外観2



空地



福祉センター本館



外観



倉庫



車庫

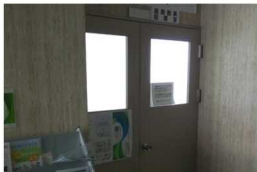
福祉センター別館



外観



内観



権利擁護サポートセンター入口

福祉センター本館の概要

- 位置 平田町670番地
- 担当 福祉保健部社会福祉課
- 建物の概要
- 昭和56年（1981年）3月 建設
- | | | | |
|------------------|-----------------|-----------|------|
| 耐震性 | 二次診断実施済（耐震改修不要） | | |
| 敷地面積 | 9,829㎡ | | |
| 延床面積 | 2,758㎡ | | |
| 建物内訳 | | | |
| ①会館 | 2,224㎡（延床面積） | 鉄筋コンクリート造 | 地上3階 |
| ②ポンプ室 | 185㎡（延床面積） | 鉄骨造 | 地上1階 |
| ③車庫1 | 131㎡（延床面積） | 鉄骨造 | 地上1階 |
| ④車庫2 | 78㎡（延床面積） | 鉄骨造 | 地上1階 |
| ⑤倉庫 | 140㎡（延床面積） | 鉄骨造 | 地上2階 |
| 駐車場 一般用 | 62台 | | |
| 公用車用 | 26台 | | |
| 社会福祉協議会用 | 16台 | | |
| 障害者用 | 4台 | | |
| 彦根市権利擁護サポートセンター用 | 2台 | | |
| 子ども若者相談用 | 1台 | | |
- 施設の機能
- ・本市福祉行政の行政事務・窓口サービスの中心拠点
 - ・社会福祉課、介護福祉課、子育て支援課、幼児課、子ども・若者課が在籍
 - ・彦根市子ども・若者総合相談センターを運営
 - ・福祉行政と連携する彦根保護区更生保護サポートセンターが使用
 - ・施設内に段差が多く、ユニバーサルデザイン面で課題がある。

福祉センター別館の概要

- 位置 平田町670番地
- 担当 福祉保健部社会福祉課
- 建物の概要
- 昭和57年（1982年）9月 建設
- | | | | |
|---------------------|-----------------|-----|------|
| 耐震性 | 二次診断実施済（耐震改修不要） | | |
| 敷地面積 | 9,829㎡ | | |
| 延床面積 | 859㎡ | | |
| ※「彦根市福祉センター本館」と同じ敷地 | | | |
| 建物内訳 | | | |
| ①会館 | 810㎡（延床面積） | 鉄骨造 | 地上2階 |
| ②エレベーター棟 | 49㎡（延床面積） | 鉄骨造 | 地上2階 |
| ※平成21年（2009年）9月 建設 | | | |
| 駐車場 一般用 | 27台 | | |
| 障害者用 | 2台 | | |
- 施設の機能
- ・福祉センター本館を補完する施設
 - ・彦根市権利擁護サポートセンターを運営
 - ・福祉行政と連携する社会福祉法人彦根市社会福祉協議会、社会福祉法人彦根福祉会が使用

3-2 立地状況

(1) 地域ごとの人口の動向

図 3-1、図 3-2 では、市街化区域およびD I D (人口集中地区)と福祉センター群の立地の関係性を示しています。

福祉センター群施設は、市の中央部(市街化区域内、D I D内)の人口重心地に位置し、一箇所に密集しています。

次頁以降の図 3-3、図 3-4 では、平成 27 年と平成 72 年の地域ごとの人口と人口密度を比較することで、地域ごとの人口の密集度と福祉センター群の立地を示しています。

福祉センター群施設が立地している地域では、大きく人口が減少することが予測されますが、人口重心地に位置する状況は変わらないと予測されます。



図 3-1 福祉センター群の立地状況と人口集積状況(拡大図)

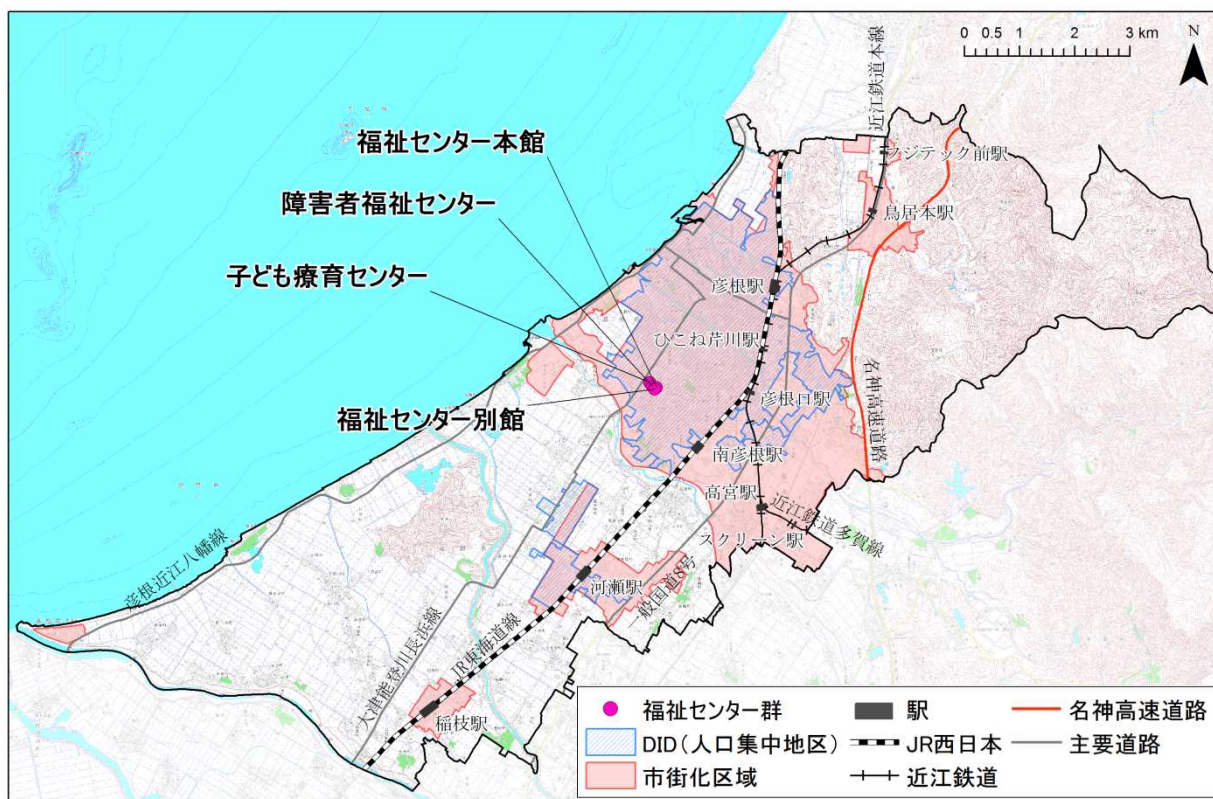
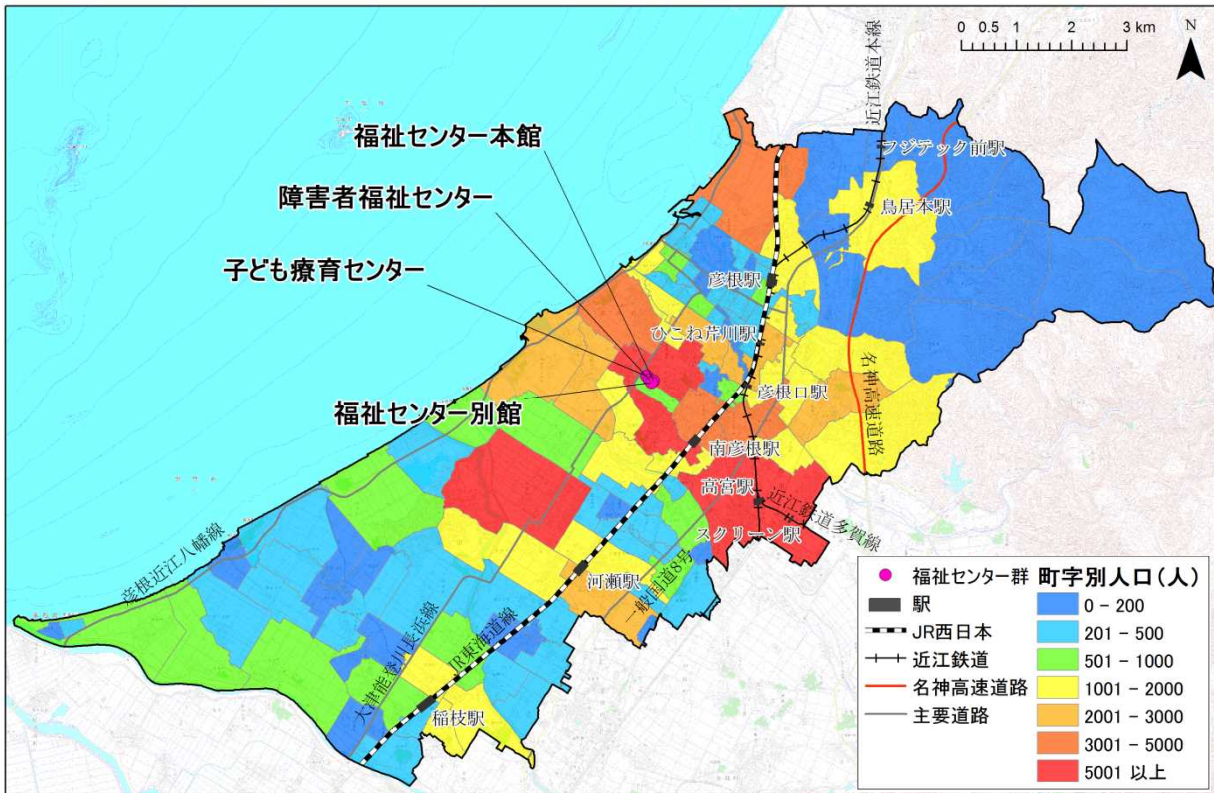


図 3-2 福祉センター群の立地状況と人口集積状況

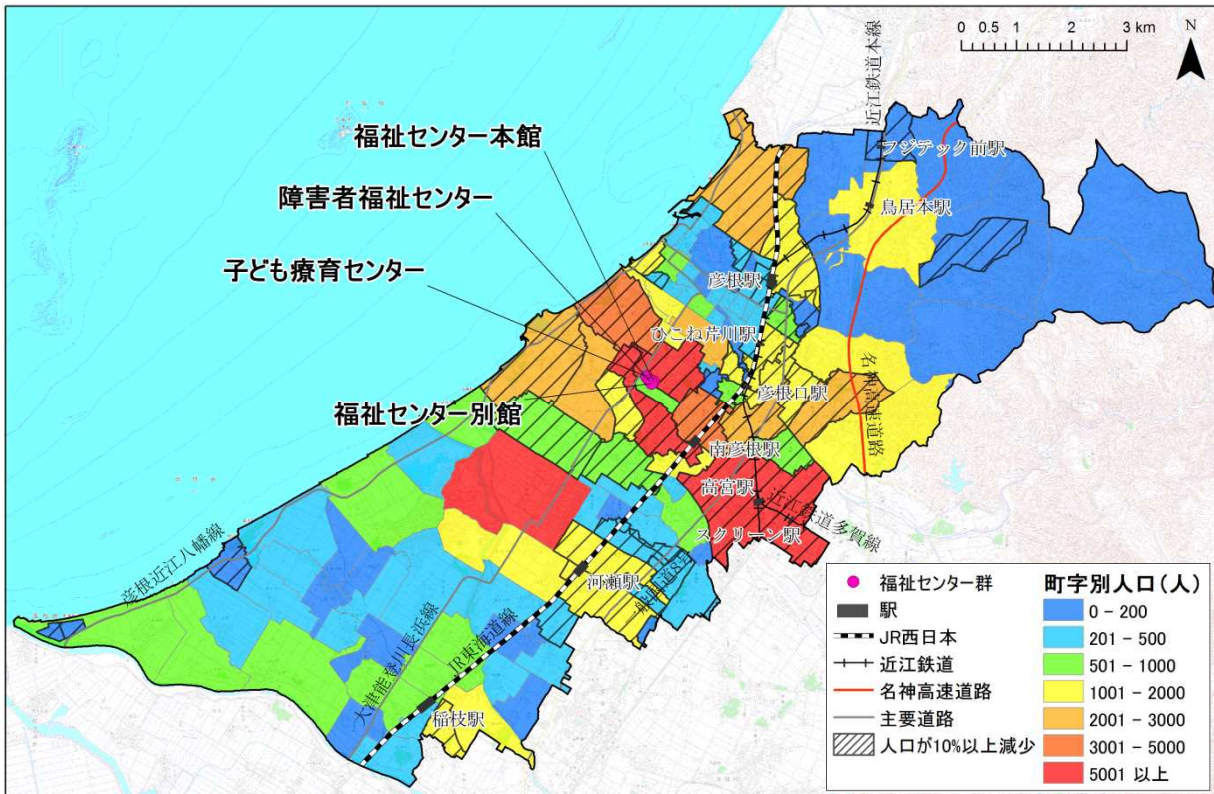
資料：国勢調査

平成 27 年



資料：国勢調査

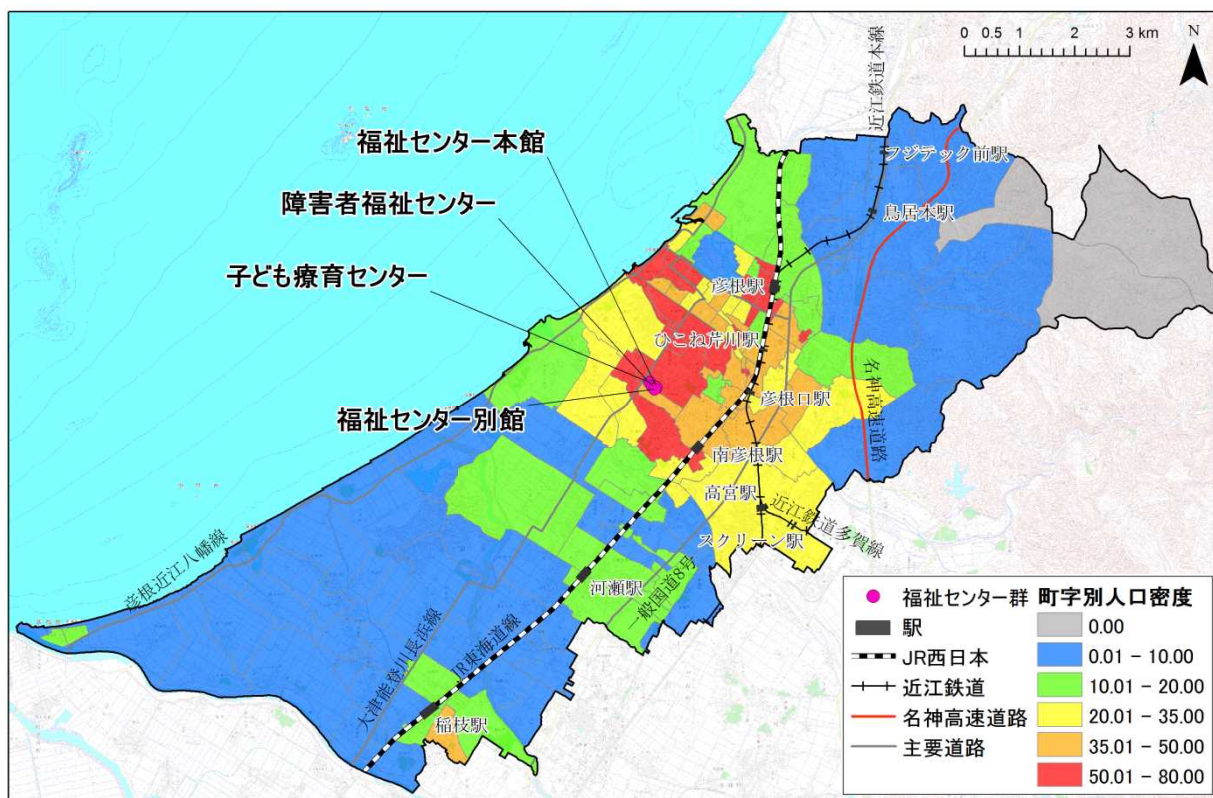
平成 72 年



資料：国勢調査

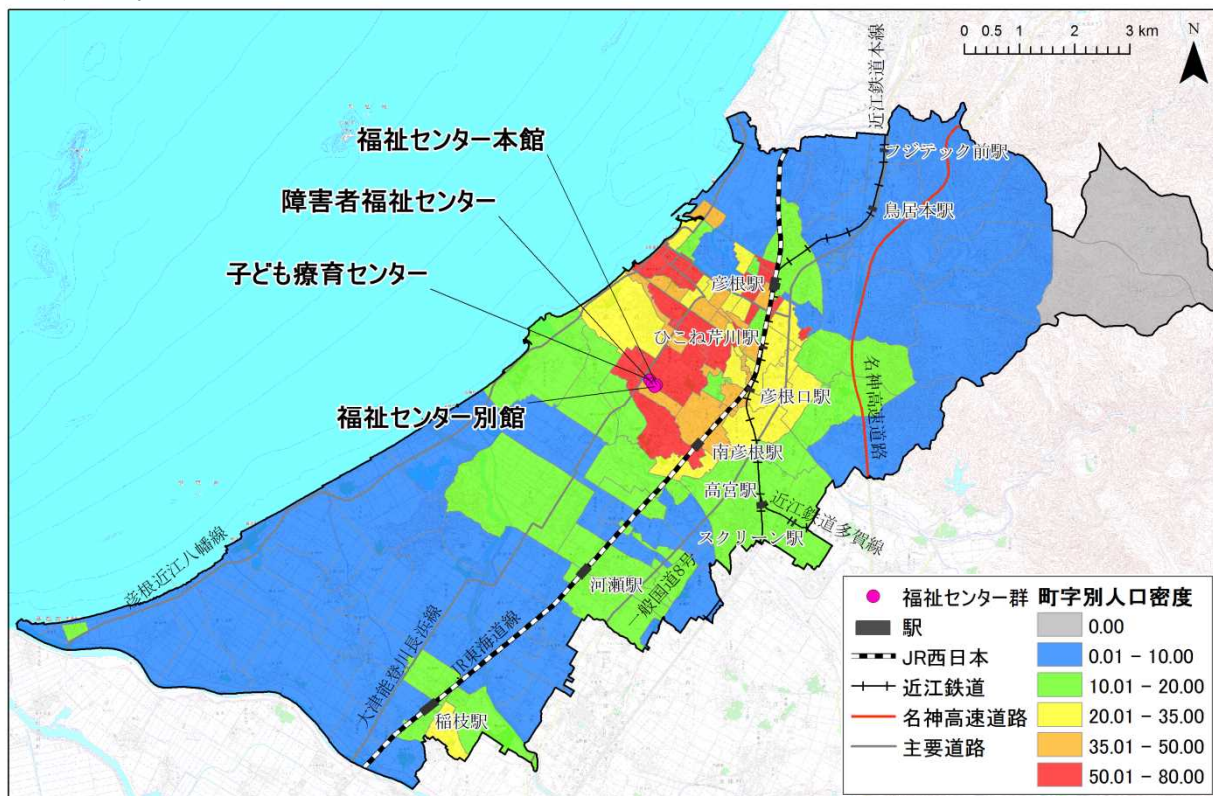
図 3-3 福祉センター一群の立地状況と人口動向

平成 27 年



資料：国勢調査

平成 72 年



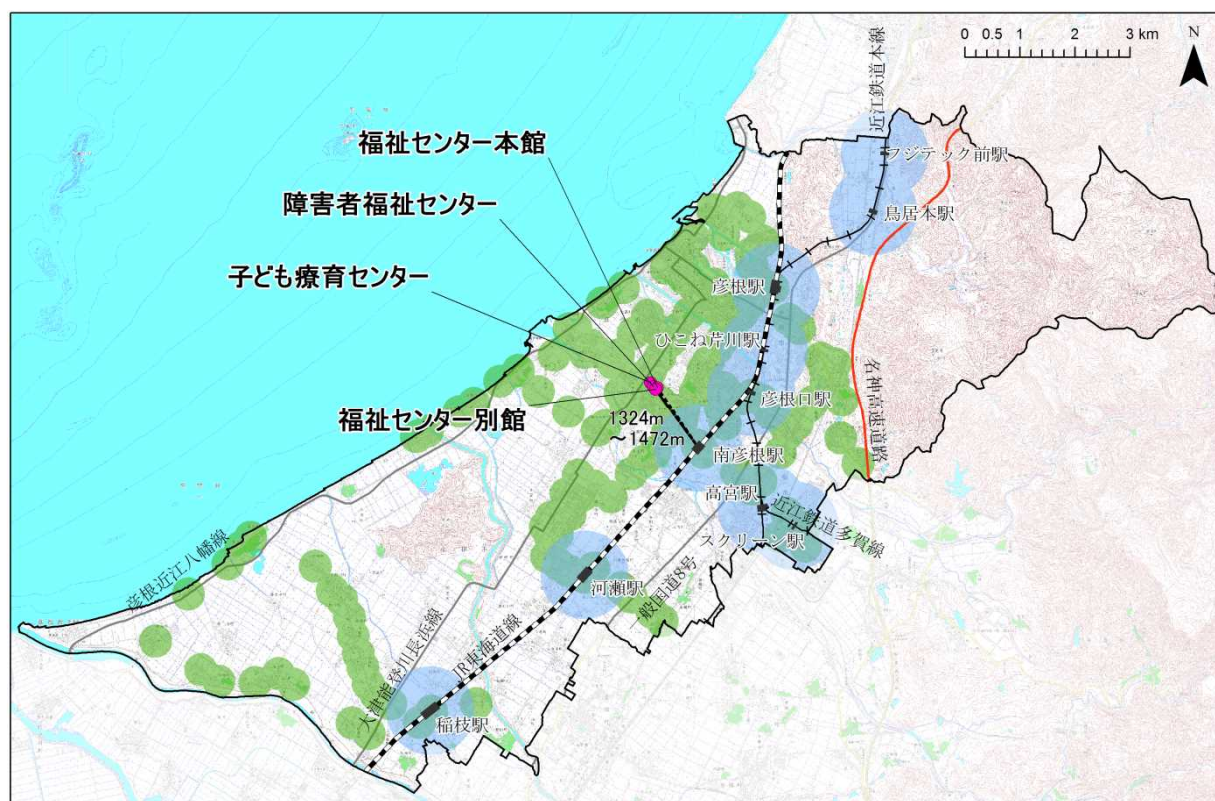
資料：国勢調査

図 3-4 福祉センター群の立地状況と人口密度の変化

(2) 対象施設への公共交通によるアクセス

図 3-5、図 3-6 では、福祉センター群の立地位置を示し、最寄駅および最寄りのバス停からのアクセス性を示しています。

福祉センター群は、JR南彦根駅および彦根駅の半径 800m 圏外にありますが、比較的近く、バス路線や予約型乗合タクシー(愛のりタクシー)の停留所があり、交通アクセスが整備されたところに立地しています。



資料：国土数値情報

図 3-5 福祉センター群の立地状況と公共交通との関係性



図 3-6 福祉センター群の立地状況と公共交通との関係性(拡大図)

(3) 対象施設の災害リスク

図 3-7、図 3-8 では、福祉センター群の立地位置を示し、災害リスクの高い区域との関係性を示しています。

福祉センター群は、0.5m未満の浸水が予測される区域に立地しており、浸水被害のリスクは比較的低い状況です。

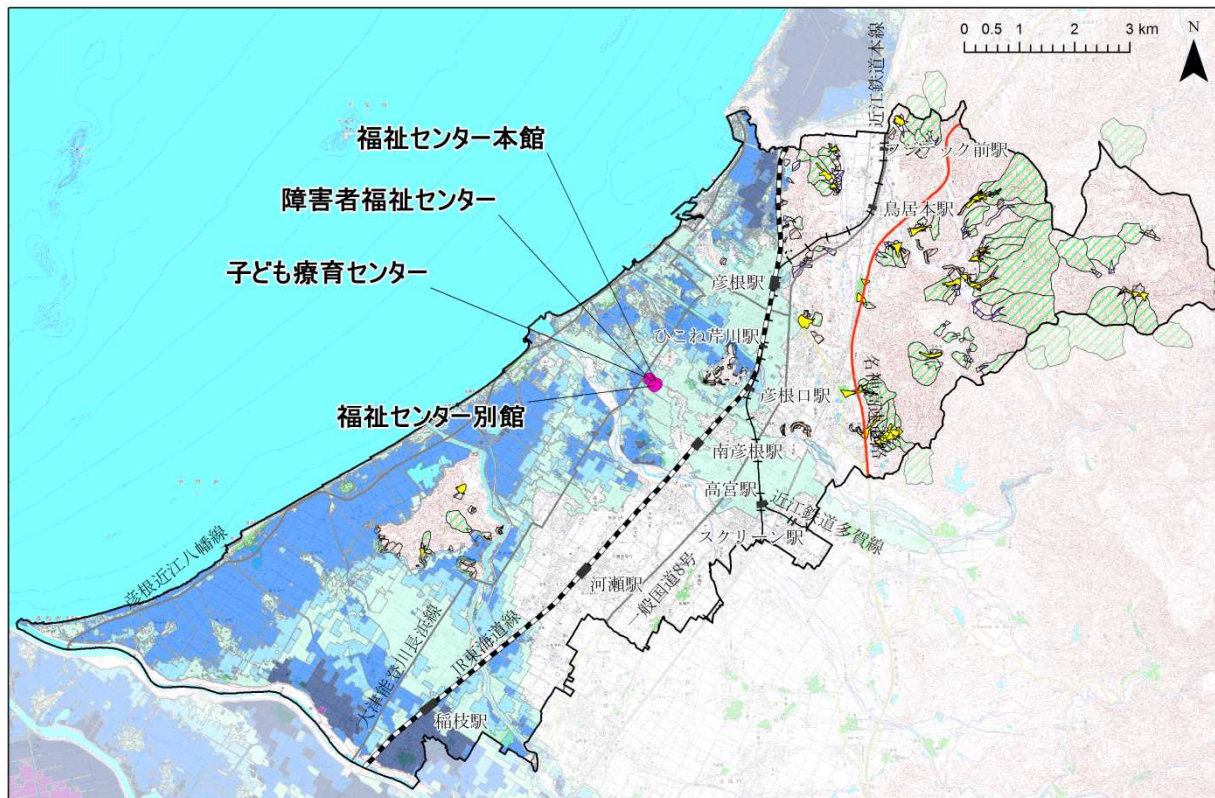


図 3-7 福祉センター群の立地状況と災害リスクとの関係性

資料：国土数値情報

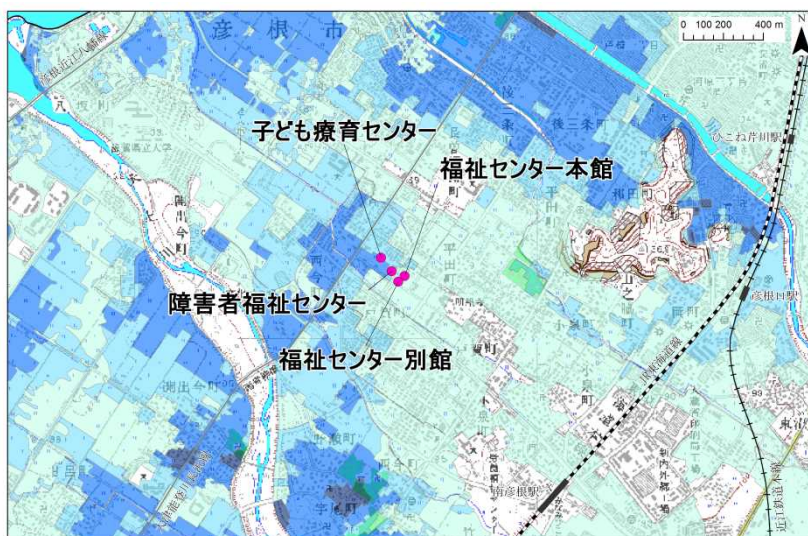
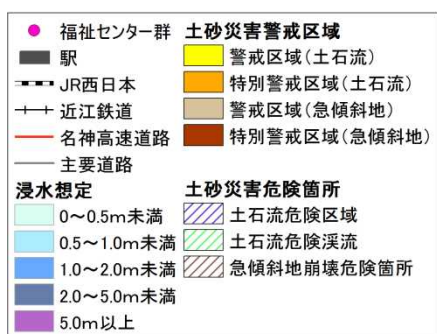


図 3-8 福祉センター群の立地状況と災害リスクとの関係性(拡大図)

3-3 利用状況

ここでは、各施設の利用傾向を分析するため、過去の利用状況について整理します。

なお、福祉センター本館・別館においては複数の課(団体)で実施している各種福祉行政サービス等を提供しているため、施設の利用人数の算出に当たっては、各課(団体)のサービス状況に基づく推計人数を利用人数として整理しています。

(1) 福祉センター本館

<利用状況>

平成 28 年度の平均利用人数の推計人数は、19,302 人で、一日当たりおよそ 81 人が来庁していることになります。

表 3-1 所属別福祉センター本館の年間利用人数(推計値)

所属		推計人数
社会福祉課	利用人数(人)	2,271
	一日当たりの利用人数(人/日)	9.5
介護福祉課	利用人数(人)	10,510
	一日当たりの利用人数(人/日)	44.0
幼児課	利用人数(人)	1,740
	一日当たりの利用人数(人/日)	7.3
子育て支援課	利用人数(人)	4,154
	一日当たりの利用人数(人/日)	17.4
子ども・若者課	利用人数(人)	187
	一日当たりの利用人数(人/日)	0.8
彦根市子ども・若者総合相談センター	利用人数(人)	440
	一日当たりの利用人数(人/日)	1.8
合計	利用人数(人)	19,302
	一日当たりの利用人数(人/日)	80.8

資料：平成 28 年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開庁日数から算定し、年間開庁日数は 365 日から休日(126 日)を除いた 239 日とした。

(2) 福祉センター別館

<利用状況>

福祉センター別館は、主に社会福祉法人彦根市社会福祉協議会、社会福祉法人彦根福祉会が使用しています。

また、彦根市権利擁護サポートセンターの運営や、さくらひろばなどのイベントを2階で実施するなど事業にも使用しています。

外部団体の利用者も含めた平成28年度の平均利用人数の推計人数は、17,697人で、一日当たりおよそ74人が来訪していることになります。

表 3-2 福祉センター別館の年間利用人数(推計値)

所属等			推計人数
さくらひろば利用者数		利用人数(人)	2,762
		一日当たりの利用人数(人/日)	11.6
所属等(彦根市社会福祉協議会関係)			推計人数
総務課	総務経理係	利用人数(人)	4,885
		一日当たりの利用人数(人/日)	20.4
	貸衣裳室	利用人数(人)	3,000
		一日当たりの利用人数(人/日)	12.6
地域福祉課	地域サポート係	利用人数(人)	2,880
		一日当たりの利用人数(人/日)	12.1
	生活相談支援係	利用人数(人)	1,290
		一日当たりの利用人数(人/日)	5.4
	地域づくりボランティアセンター	利用人数(人)	480
		一日当たりの利用人数(人/日)	2.0
在宅介護課(地域包括支援センター含む)		利用人数(人)	2,400
		一日当たりの利用人数(人/日)	10.0
合 計		利用人数(人)	17,697
		一日当たりの利用人数(人/日)	74.0

資料：平成28年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開庁日数から算定し、年間開庁日数は365日から休日(126日)を除いた239日とした。

(3) 障害者福祉センター

<利用状況>

過去 5 年間の利用人数は減少傾向にありましたが、平成 28 年度は前年度に比べ増加しています。年間平均利用人数は、17,370 人で、一日当たりの平均利用人数はおおよそ 73 人です。

表 3-3 障害者福祉センターの年間利用人数および一日当たりの利用人数

指標		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間平均
デイサービス講座 【パソコン、刺しゅう、手芸、生花、俳句、書道等】	利用人数(人)	2,692	3,173	3,128	2,754	2,295	2,808
	一日当たりの利用人数(人/日)	11.3	13.3	13.1	11.6	9.6	11.8
リハビリ(1) 【脳血管障害の為のリハビリテーション】	利用人数(人)	595	615	430	410	352	480
	一日当たりの利用人数(人/日)	2.5	2.6	1.8	1.7	1.5	2.0
リハビリ(2) 【日常生活訓練等のリハビリテーション】	利用人数(人)	64	-	-	-	-	64
	一日当たりの利用人数(人/日)	0.3	-	-	-	-	0.3
理学療法士リハビリ相談	利用人数(人)	-	54	-	-	-	54
	一日当たりの利用人数(人/日)	-	0.2	-	-	-	0.2
筋力向上トレーニング 【高齢者の運動機能向上トレーニング】	利用人数(人)	642	317	400	215	340	383
	一日当たりの利用人数(人/日)	2.7	1.3	1.7	0.9	1.4	1.6
デイサービス友の会事業参加等	利用人数(人)	254	133	36	-	-	141
	一日当たりの利用人数(人/日)	1.1	0.6	0.2	-	-	0.6
グラウンドゴルフ	利用人数(人)	770	740	730	805	810	771
	一日当たりの利用人数(人/日)	3.2	3.1	3.1	3.4	3.4	3.2
団体利用(上記以外)	利用人数(人)	13,570	13,112	13,158	10,413	13,844	12,819
	一日当たりの利用人数(人/日)	57.0	55.1	55.3	43.8	58.2	53.9
合計	利用人数(人)	18,587	18,144	17,882	14,597	17,641	17,370
	一日当たりの利用人数(人/日)	78.1	76.2	75.1	61.3	74.1	73.0

資料：平成 28 年度庁内調べ

※一日当たりの利用人数は年間開館日数から算定し、年間開館日数は 365 日から休館日(127 日)を除いた 238 日とした。

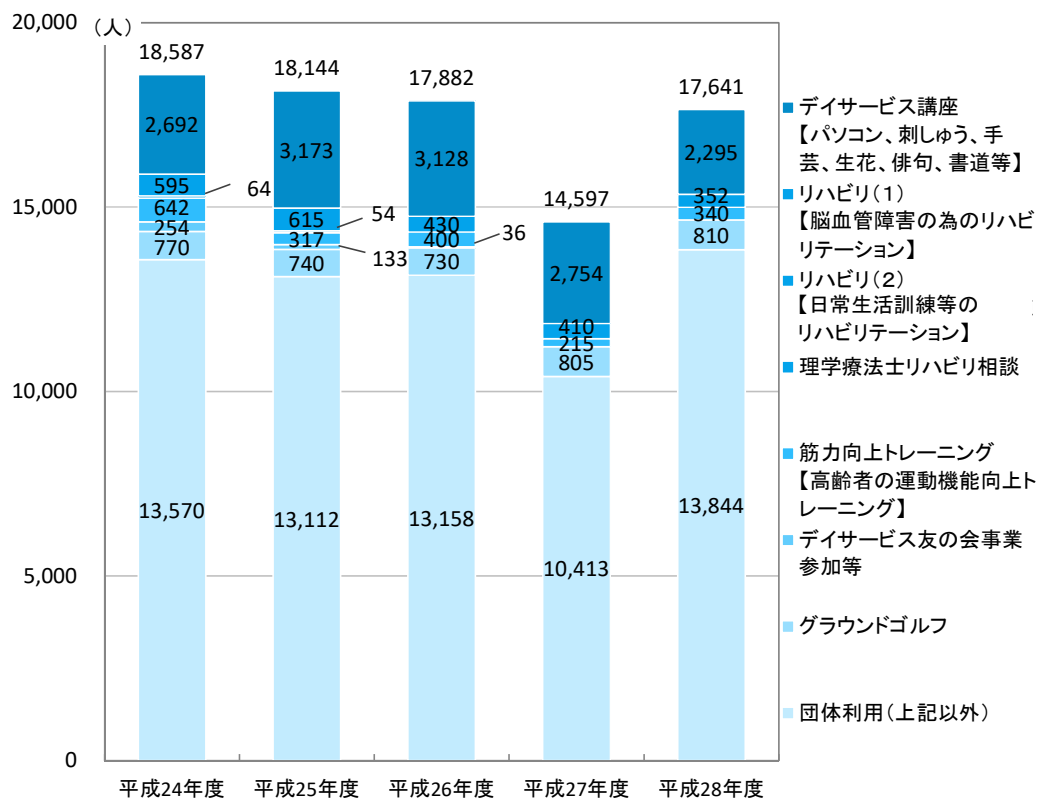


図 3-9 障害者福祉センターの利用人数

＜障害者手帳交付状況＞

過去 5 年間の障害者手帳の交付者数は毎年増加傾向にあります。

表 3-4 障害者手帳交付者数の推移

種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
身体障害者手帳	4,001	4,063	4,146	4,227	4,193
療育手帳	828	876	934	998	1,065
精神障害者保健福祉手帳	433	470	566	645	725
合計	5,262	5,409	5,646	5,870	5,983

資料：平成 28 年度庁内調べ

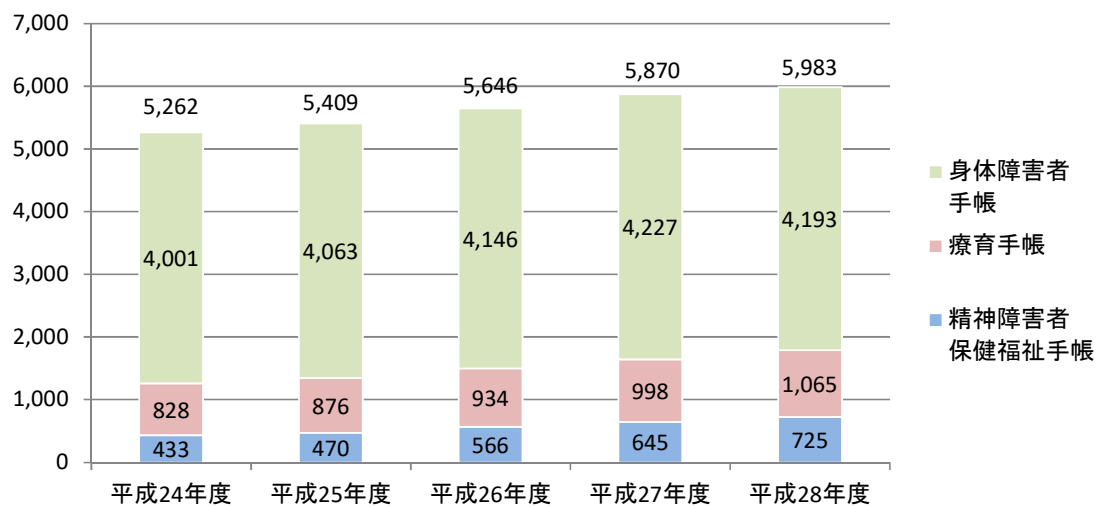


図 3-10 障害者手帳交付者数

(4) 子ども療育センター

<利用状況>

過去3年間の年間平均利用人数は、8,875人で、一日当たりの平均利用人数はおよそ37人です。

表3-5 子ども療育センターの年間利用人数および一日当たりの利用人数

指標		平成26年度	平成27年度	平成28年度	年間平均
あすなろ教室	利用人数(人)	7,276	6,738	6,170	6,728
	一日当たりの利用人数(人/日)	30.4	28.2	25.8	28.2
親子療育教室つぼみ	利用人数(人)	1,882	2,378	2,180	2,147
	一日当たりの利用人数(人/日)	7.9	9.9	9.1	9.0
合計	利用人数(人)	9,158	9,116	8,350	8,875
	一日当たりの利用人数(人/日)	38.3	38.1	34.9	37.1

資料：平成28年度庁内調べ

※利用児童は、1人以上の保護者の方と来られるため、利用人数は、教室の利用児童数を倍にしています。

※一日当たりの利用人数は年間開館日数から算定し、年間開館日数は365日から休館日(126日)を除いた239日とした。

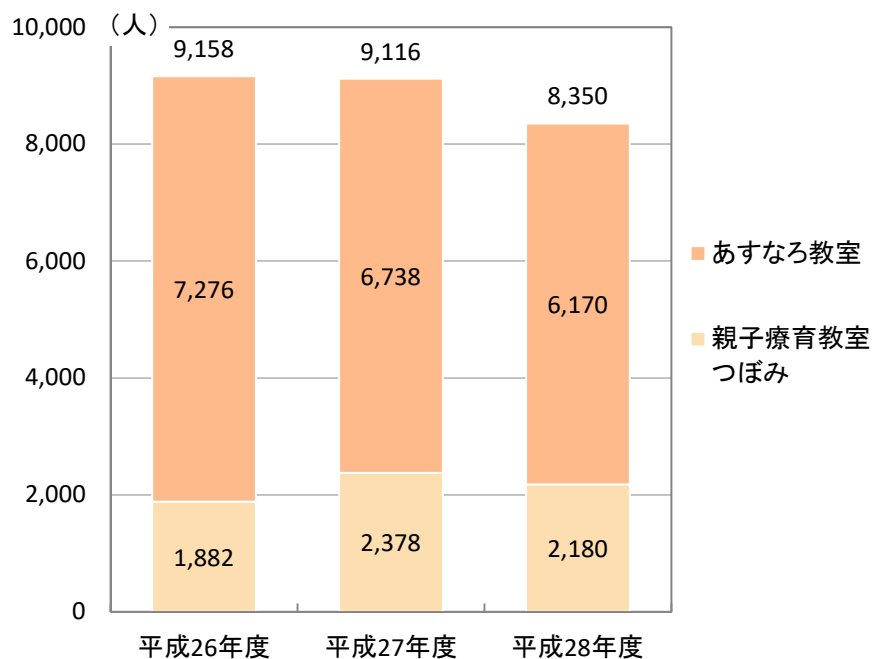


図3-11 子ども療育センターの利用人数

3-4 管理・運営の状況

表 3-6 福祉センター群の対象施設

区分		福祉センター本館	福祉センター別館
1	運営方法	直営	直営
2	職員配置(人)	正規職員(54) うち管理運営業務を 兼務している職員(1) 臨時職員(39) 委託職員(2)	社会福祉協議会職員(45) うち本市から出向している 職員(1) 福祉会(3) 委託職員(2)
3	閉庁日	毎週土曜日と日曜日 年末年始 (12月29日から1月3日) 国民の祝日	
	開庁時間	8時30分～17時15分	
4	H28歳入(千円)	1,653 (うち使用料23)	2,118 (うち使用料902)
	H28歳出(千円)	42,996	7,619

平成 29 年 3 月 31 日現在

(1) 福祉センター本館

福祉センター本館の職員数は、正規職員 54 人、臨時職員 39 人、彦根市子ども・若者総合相談センターの委託職員 2 人ですが、施設の管理・運営を担う職員は、正規職員 1 人が兼務し、運営方法は、市が直営で管理・運営を行っています。

開庁時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっています。閉庁日は毎週土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)で、年間の開庁日数は 239 日ほどとなっています。

(2) 福祉センター別館

福祉センター別館に本市の職員は配置されていません。本市以外の職員数は、彦根市権利擁護サポートセンターの委託職員が 2 人と、外部団体の職員として彦根市社会福祉協議会の職員が 45 人(本市からの出向職員 1 人を含む)、彦根福祉会の職員が 3 人です。しかし、施設の運営方法は、市が直営で管理・運営を行っており、福祉センター本館の管理・運営を担う職員 1 人が管理・運営を兼務しています。

開庁時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっています。閉庁日は毎週土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)で、年間の開庁日数は 239 日ほどとなっています。

表 3-7 福祉センター群の対象施設

区分		障害者福祉センター	子ども療育センター
1	運営方法	直営	直営
2	職員配置(人)	正規職員(21) うち管理運営業務を 兼務している職員(2) 臨時職員(9) うち管理運営業務を 担当している職員(1)	正規職員(6) うち管理運営業務を 兼務している職員(2) 臨時職員(15)
3	休館日	毎週土曜日と日曜日 年末年始 (12月29日から1月4日) 国民の祝日および その振替日	毎週土曜日と日曜日 年末年始 (12月29日から1月3日) 国民の祝日および その振替日
	開館時間	9時～17時	8時30分～17時15分
4	H28歳入(千円)	87 (うち市有地占用料20)	0
	H28歳出(千円)	14,853	35,793

平成 29 年 3 月 31 日現在

(3) 障害者福祉センター

障害者福祉センターの職員数は、正規職員 21 人と臨時職員 9 人が働いており、施設の管理・運営を担う職員は、正規職員 2 人が兼務し、臨時職員 1 人を配置しています。また、運営方法は、市が直営で管理・運営を行っています。

開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとなっています。休館日は毎週土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 4 日)で、年間の開館日数は 238 日ほどとなっています。

(4) 子ども療育センター

子ども療育センターの職員数は、正規職員 6 人と臨時職員 15 人が働いていますが、運営方法は、市が直営で管理・運営を行っており、施設の管理・運営を担う職員は、正規職員の兼務 2 人となっています。

開館時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとなっています。休館日は毎週土曜日および日曜日、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から翌年 1 月 3 日)で、年間の開館日数は 239 日ほどとなっています。

3-5 劣化等の状況

(1) 改修・修繕等の履歴

①福祉センター本館の改修・修繕等の履歴

過去10年(平成19年度から平成28年度)における修繕の実績をみると、福祉センター本館では、施設規模が大きく、建築から最も年数が経過していることもあり、他の施設に比べ、特に100万円以上の修繕が多く、工事金額も高くなっています。

表 3-8 福祉センター本館における過去10年の改修・修繕履歴(1件100万円以上)

年度	小計(千円)	内訳(部位等)	金額(千円)
H19	28,245	空調設備改修工事	28,245
H21	6,899	空調設備改修工事	4,589
		倉庫アスベスト除去工事	2,310
H22	5,938	相談室設置工事	2,100
		電気設備改修工事	3,838
H23	8,064	便所改修工事	5,775
		防犯カメラ設置工事	2,289
H24	19,190	エレベーター改修工事	7,455
		高圧受変電設備改修工事	4,823
		都市ガス設備改修工事	6,912
H25	7,239	空調設備改修工事	4,274
		会議室改修工事	2,965
H26	1,296	電灯コンセント設備改修工事	1,296
H27	5,300	高圧引込設備改修工事	3,521
		32会議室空調設備改修工事	1,779
H28	1,454	会議室空調設備改修工事	1,454
合計			83,623

※金額は小数点第1位を四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

②福祉センター別館の改修・修繕等の履歴

過去10年(平成19年度から平成28年度)における修繕の実績をみると、福祉センター別館では、100万円以上の修繕は主に空調整備改修の工事を行っています。

表 3-9 福祉センター別館における過去10年の改修・修繕履歴(1件100万円以上)

年度	小計(千円)	内訳(部位等)	金額(千円)
H27	5,994	調理実習室改修工事	5,994
H28	8,874	空調設備改修工事	8,874
合計			14,868

③障害者福祉センターの改修・修繕等の履歴

過去 10 年(平成 19 年度から平成 28 年度)における修繕の実績をみると、障害者福祉センターでは、100 万円以上の修繕はバリアフリースイレ改修工事、事務室と社会適応訓練室の入れ替え工事、誘導灯改修工事など、施設機能の改善が主な工事となっています。

表 3-10 障害者福祉センターにおける過去 10 年の改修・修繕履歴(1 件 100 万円以上)

年度	小計(千円)	内訳(部位等)	金額(千円)
H20	4,893	バリアフリースイレ改修工事	4,893
H23	10,185	事務室と社会適応訓練室の入れ替え工事等	10,185
H27	1,318	誘導灯改修工事	1,318
合計			16,396

④子ども療育センターの改修・修繕等の履歴

過去 10 年(平成 19 年度から平成 28 年度)における修繕の実績をみると、子ども療育センターでは、100 万円以上の修繕はスライディングウォールの改修のみで、他の施設に比べ工事金額も安くなっています。

表 3-11 子ども療育センターにおける過去 10 年の改修・修繕履歴(1 件 100 万円以上)

年度	小計(千円)	内訳(部位等)	金額(千円)
H24	1,344	スライディングウォール改修工事	1,344
合計			1,344

(2) 劣化診断結果

各施設の劣化診断の結果はP 26～P 28 のとおりです。

また、特に補修・改善等の対応が必要なD判定の箇所について、各施設ごとに以下にまとめます。

①福祉センター本館の劣化診断結果

福祉センター本館は、D判定の修繕に1千600万円ほどかかります。主に建築の劣化が目立ち、特にピロティ、倉庫・車庫に劣化箇所が集中しています。

②福祉センター別館の劣化診断結果

福祉センター別館は、D判定の修繕に1千400万円ほどかかります。特に外壁コーキング改修と屋上防水部分改修に最も費用が必要で、それぞれ600万円以上かかります。

③障害者福祉センターの劣化診断結果

障害者福祉センターは診断で指摘された箇所の内、既に数か所は修繕されていますが、まだ、残るD判定の修繕に1千500万円ほどかかります。特に外壁のクラックと屋根材の塗装が500万円程度と多くの費用がかかります。

④子ども療育センターの劣化診断結果

子ども療育センターは診断で指摘された箇所の内、既に数か所は修繕されており、残るD判定の修繕に25万円ほどかかります。

<劣化診断結果>

表 3-12 福祉センター群の劣化診断結果

点 検 項 目			福祉センター本館	福祉センター別館	障害者福祉センター	子ども療育センター
A 敷地・地盤関係	1. 敷地・地盤	① 地盤の状況	A (1)	A (1)	A (1)	A (1)
		② 敷地の状況	A (1)	A (1)	A (1)	A (1)
	2. 空地・通路等	① 空地・通路等の管理状況	A (2)	A (2)	A (2)	A (2)
		② 避難通路等の管理状況	A (3)	A (3)	A (3)	A (3)
		③ 舗装等の劣化・損傷状況	B (1)	A (1)	D (1) 修繕済	A (1)
	3. 工作物等	① ブロック塀・コンクリート塀等の劣化・損傷状況				
		② 擁壁・かけ等の劣化・損傷状況			A (3)	
		③ 屋外機器の劣化・損傷状況	A (1)	C (1)	A (2)	
		④ 植栽の管理状況			A (1)	
	4. その他特記事項		-	-	-	自転車置き場鉄骨にサビあり D 修繕済
B 外壁関係	1. 外壁の防火性能	① 防火対策の状況	A (2)	A (2)	A (2)	A (2)
	2. 建物躯体(外部からの点検)	① 土台および基礎の状況	A (1)	A (1)	A (1)	A (1)
		② 建物躯体の劣化・損傷状況	A (2) D (1)	A (2)	A (2)	A (2) B (1)
	3. 外装仕上材等	① タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況	A (2) D (1)	A (3)	A (1) D (1)	A (2) D (1)
		② パネル面(塗装含む)の劣化・損傷状況	D (1)	D (1)	D (1)	B (1) D (1)
		③ シーリング材等の劣化・損傷状況	D (1)	D (1)	D (1)	D (1)
	4. 窓・サッシ等	① サッシ等の維持保全状況	A (2)	A (2)	A (2)	A (2)
		② サッシ等の劣化・損傷状況	A (3)	A (3)	A (3)	A (3)
		③ ガラスの固定状況	A (1)	A (1)	A (1)	A (1)
	5. 看板、空調室外機等	① 緊結等の状況	A (1)	A (1)		
		② 劣化・損傷状況	A (1)	A (1)		
	6. その他特記事項	倉庫棟階段、手すりサビあり	D	消火栓ホース格納庫サビあり	D	表面木部塗装劣化あり
		倉庫棟ブルボックスサビあり	D	ブルボックスサビあり	D	軒天照明器具サビあり
		鉄扉にサビあり	D	土間タイル剥がれあり	D	外壁面給湯器サビあり
		車庫棟シャッター枠に腐食あり	D	-	-	-
		外壁盤サビあり	D	-	-	-
C 屋上・屋根	1. 防水層	① 防水保護層の劣化・損傷状況				
		② 露出防水層の劣化・損傷状況	D (2)	D (1)		
	2. 屋上・屋根面	① パラペット等の劣化・損傷状況	A (2)	A (2)		
		② 排水状況	A (1) D (1)	A (2)		
		③ 屋根ふき材等の劣化・損傷状況	D (1)		D (1)	A (1)
		④ 屋根ふき材等の防火性能			A (1)	A (1)
		⑤ 出入口の状況	A (1)	A (1)	A (1)	
	3. 機器、工作物(クーリングタワー、広告塔、高架・高置水槽、手すり等)	① 緊結等の状況	A (1)			
		② 劣化・損傷状況	D (1)			
	4. 煙突(外壁付き、屋上突出)	① 緊結等の状況				
		② 劣化・損傷状況				
	5. その他特記事項		縦樋腐食あり	D	-	-

() は判別別チェックポイント数

A : 特に措置を要しない

B : 軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける

C : 精密調査を要する

D : 補修・改善等を要する

点 検 項 目			福祉センター本館	福祉センター別館	障害者福祉センター	子ども療育センター
D 建 物 内 部	1. 防火区画等の構成	① 防火区画を構成する床、壁、柱、はりの状況	A (2)			
		② 吹き抜けなどのたて穴区画の状況	A (1)			
		③ 面積区画・異種用途区画の状況	A (1)			
		④ 防火区画の外周部の処置状況	A (1)			
		⑤ 界壁等の状況	A (1)			
	2. 防火設備(扉等)	① 防火扉等の設置状況	A (4)			
		② 防火扉等の維持保全状況	A (5)			
	3. 防火設備(防火シャッター)	① 防火シャッターの設置状況				
		② 防火シャッターの維持保全状況				
	4. 防火区画貫通部	① ダクト・配線・配管等の区画貫通部の処置状況				
	5. 内装・収納物等	① 内装材の状況	A (2) D (2) ・クロス剥がれあり ・床パイル割れあり	A (2) D (1) ・クロス剥がれあり	A (2) D (1) ・一部に劣化、剥がれあり	A (2) B (1) D (1) ・クロス破れあり
		② 家具・機器類の状況	A (3)	A (3)	A (2)	A (3)
	6. 建物躯体等 (内部からの点検)	① 建物躯体の劣化・損傷状況	D (1) ・コンクリート壁クラックあり	D (1) ・コンクリート壁クラックあり	A (1)	A (1)
		② 耐火被覆の状況				
	7. 居室の採光・換気	① 採光の確保状況	A (1)	A (1)	A (1)	A (1)
		② 換気設備の状況	A (2)	A (2)	A (2)	A (2)
	8. 雨漏り・漏水等	① 雨漏りの状況	C (3) D (1) ・内樋から雨漏れあり	A (1) D (1) ・外壁より雨漏れあり	C (2)	A (2)
		② 漏水の状況				
	9. その他特記事項		回り縁剥がれあり 壁塗装剥がれあり カーテンボックスサビあり 床クラックあり タイル浮きあり 床剥がれあり	D D D C B D	トレブース破損あり - - - - -	D - - - - -
					-	床段差あり 巾木と床に隙間あり 壁仕上げ破損あり 天井器具塗装剥がれあり
						C C D D
E 避 難 施 設 等 ・ 非 常 用 進 入 口 等	1. 避難経路等	① 避難出口・通路の状況	A (6)	A (6)	A (6)	A (6)
		② 2方向避難の確保状況	A (3)	A (3)		A (1)
		③ 避難バルコニーの状況		A (4)		
	2. 階段	① 階段の状況(共通)	A (7)	A (7)		
		② 屋外階段の状況		A (2)		
		③ 特別避難階段の状況				
	3. 排煙設備	① 防煙区画・排煙設備の状況	D (1) ・ハンドル破損あり	D (1) ・ワイヤー破損あり	A (3) D (1) ・ワイヤー破損あり	・ワイヤー破損あり
	4. その他の設備等	① 非常用進入口等の状況	A (2)			
		② 非常用エレベーターの状況				
		③ 非常用照明装置の状況	D (1) ・不点灯 光量不足	A (1) D (1) ・不点灯 光量不足	A (1) D (1) ・不点灯 光量不足	A (1) D (1) ・不点灯 光量不足
	5. その他特記事項		-	-	-	-
			-	-	-	-
			-	-	-	-

() は判定別チェックポイント数

A : 特に措置を要しない B : 軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける
C : 精密調査を要する D : 補修・改善等を要する

福祉センター本館 点検時期：平成 28 年 8 月 30 日 次回点検：平成 31 年
福祉センター別館 点検時期：平成 28 年 8 月 30 日 次回点検：平成 31 年
障害者福祉センター 点検時期：平成 27 年 11 月 10 日 次回点検：平成 30 年
子ども療育センター 点検時期：平成 28 年 8 月 30 日 次回点検：平成 31 年

外壁関係	建物内部	その他特記事項	
外装仕上げ材等 タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況	内装・収納物等 内装材の状況	建物内部 ③壁仕上げ破損あり ④天井器具塗装剥がれあり	
①巾木クラックあり	②クロス破れあり	壁仕上げ破損あり	天井器具塗装剥がれあり
			

敷地・地盤関係	外壁関係		屋上・屋根		建物内部
空地・通路等 舗装等の劣化・損傷状況	外装仕上げ材等 タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況	パネル面（塗装含む）の劣化・損傷状況	シーリング材等の劣化・損傷状況	屋上・屋根面 屋根ふき材等の劣化・損傷状況	内装・収納物等 内装材の状況
①アスファルト舗装のクラックあり	②一部ひび割れ等あり	③塗装の剥がれあり	④シールの劣化あり	⑤銅板屋根の塗装劣化あり	⑥一部に劣化・剥がれあり
					

外壁関係					
建物躯体(外部からの点検) 建物躯体の劣化・損傷状況	外装仕上げ材等 タイル、モルタル、石貼り等の劣化・損傷状況				
①ビロイ鉄骨柱に腐食あり	②車庫棟鉄骨胴縁に腐食あり	③ビロイ、倉庫棟鉄骨にサビあり	④渡り廊下鉄骨架構にサビあり	⑤車庫棟外装劣化による影れあり	⑥ビロイ幕板サビあり
					
外壁関係	屋上・屋根				
外装仕上げ材等 シーリング材等の劣化・損傷状況	防水層 露出防水層の劣化・損傷状況	屋上・屋根面 排水状況	屋根ふき材等の劣化・損傷状況	機器、工作物 劣化・損傷状況	
⑦車庫棟シーリング劣化あり	⑧影れあり	⑨塗装劣化あり	⑩トイレ部に草生えている	⑪折板にサビあり	⑫設備配管・機器にサビあり
					
建物内部	避難施設等・非常用進入口等				
内装・収納物等 内装材の状況	建物躯体等 建物躯体の劣化・損傷状況	雨漏り・漏水等 雨漏りの状況	排煙設備 防煙区画・排煙設備の状況	その他の設備等 非常用照明装置の状況	
⑬クロス剥がれあり	⑭床Pタイル割れあり	⑮コンクリート壁クラックあり	⑯内樋から雨漏れあり	⑰ハントル破損あり	⑱不点灯 光量不足
					

その他特記事項					
外壁関係	屋上・屋根		建物内部		
⑬倉庫棟階段、手すりサビあり ⑭倉庫棟ブルボックスサビあり ⑮鉄扉にサビあり	⑯車庫棟シャッター枠に腐食あり ⑰外壁盤サビあり		⑱回り縁剥がれあり ⑲壁塗装剥がれあり ⑲カーテンボックスサビあり ⑳床剥がれあり		
倉庫棟階段、手すりサビあり	倉庫棟ブルボックスサビあり	外壁盤サビあり	縦樋腐食あり	壁塗装剥がれあり	床剥がれあり
					

外壁関係	屋上・屋根	建物内部	
外装仕上げ材等 パネル面(塗装含む)の劣化・損傷状況	シーリング材等の劣化・損傷状況	建物躯体等 建物躯体の劣化・損傷状況	雨漏り・漏水等 雨漏りの状況
①外壁ALCクラック、塗装劣化あり	②劣化あり	③立ち上がり部に影れあり	④クロス剥がれあり
			
建物内部	避難施設等・非常用進入口等		
建物躯体等 建物躯体の劣化・損傷状況	雨漏り・漏水等 雨漏りの状況	排煙設備 防煙区画・排煙設備の状況	その他の設備等 非常用照明装置の状況
⑤コンクリート壁クラックあり	⑥外壁より雨漏れあり	⑦ワイヤー破損あり	⑧不点灯 光量不足
			
その他特記事項			
外壁関係	建物内部		
⑨消火栓ホース格納庫サビあり ⑩ブルボックスサビあり ⑪土間タイル剥がれあり	⑫トイレブース破損あり		
消火栓ホース格納庫サビあり	ブルボックスサビあり	土間タイル剥がれあり	トイレブース破損あり
			

定期点検結果について

定期点検は、建築基準法によって、定期的に建築物の敷地および構造等について、一級建築士、二級建築士、国土交通大臣が定める資格を有する者による点検が義務づけられています。

点検の対象は、①建築物、②昇降機、③防火施設、④建築設備についてで、損傷、腐食等の劣化状況のチェックをします。

チェック方法は、主に目視と打診、作動確認です。

判定については以下のとおりです。

A: 特に措置を要しない

B: 軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける

C: 精密調査を要する

D: 補修・改善等を要する

なお、この資料はD判定の箇所について、整理しています。

図 3-12 定期点検結果(補修・改善等を要する箇所)

3-6 管理・運営に係るコスト情報の把握

(1) 施設別財務書類の作成方法

「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（総務省、平成 26 年 4 月）に基づき、施設ごとに貸借対照表、行政コスト計算書を作成しました。

対象期間は、平成 28 年度とし、貸借対照表の基準日は平成 29 年 3 月 31 日です。科目ごとの主な作成方法等は次のとおりです。

■有形固定資産、減価償却費

固定資産台帳より対象施設に関連した固定資産を抽出し、算定。

■地方債

施設整備のための過去に発行した地方債は平成 28 年度時点で既に償還済みのため、平成 28 年度末時点の残高はない。

■退職手当引当金、賞与引当金(*1)

管理・運営を担当する職員の退職金支払額および賞与支払額に、管理・運営に要する業務割合を乗じて算定。

■退職手当引当金繰入額

退職手当引当金繰入額は、退職手当引当金の平成 28 年度末と平成 27 年度末との差額により算定している。なお、退職手当の水準が低下した場合や正規職員数が減少した場合には繰入金がマイナスになることがある。

■賞与引当金繰入額

賞与引当金繰入額は、平成 28 年度支給の期末手当(翌年 6 月支給分)による。

■その他の費用項目

(減価償却費、退職手当引当金繰入額、賞与引当金繰入額を除く)
歳入歳出決算額をもとに集計。

*1 退職手当引当金および賞与引当金について。

・退職手当引当金:年度末において、在籍する全職員が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当に備えて負債計上するもの。

・賞与引当金 :翌年度に支払うことが予定されている期末手当および勤勉手当に備えて負債計上するもの。

(2) 貸借対照表

貸借対照表は、各施設の建物および土地、備品など資産の状況と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを総括的に示したものです。

表 3-13 貸借対照表

(単位：千円)

科目\施設名称	福祉センター本館	福祉センター別館	障害者福祉センター	子ども療育センター
【資産の部】	450,840	14,874	109,218	119,252
固定資産	450,840	14,874	109,218	119,252
有形固定資産	450,840	14,874	109,218	119,252
事業用資産	449,842	14,874	109,218	119,252
土地	348,431	14,145	86,285	49,762
建物(*1)	442,800	72,900	94,530	148,825
建物減価償却累計額	△341,388	△72,171	△71,598	△79,335
物品	998	-	-	-
物品減価償却累計額	-	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	-
流動資産	-	-	-	-
現金預金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
【負債の部】	295	59	5,228	4,308
固定負債	120	24	5,026	4,119
地方債	-	-	-	-
長期未払金	-	-	-	-
退職手当引当金	120	24	5,026	4,119
その他	-	-	-	-
流動負債	175	35	203	189
1年以内償還予定地方債	-	-	-	-
賞与等引当金	175	35	203	189
その他	-	-	-	-
【純資産の部】	450,545	14,815	103,989	114,943
純資産	450,545	14,815	103,989	114,943

*1：固定資産台帳上の取得原価は再調達原価による評価のため、実際の建築費とは金額が異なる場合がある。

※金額は小数点第1位を四捨五入によっているため、端数が合わない場合がある。

各施設とも、建物と土地を所有して行政サービスを提供しています。

昭和57年に建設された福祉センター別館の減価償却が最も進んでいます。

地方債は既に償還済みであり、各施設ともにありません。

なお、各施設ともに施設の管理・運営のため正規職員を配置しているので、正規職員に係る退職手当引当金および賞与引当金を計上しています。

(3) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、各施設の１年間の行政活動に要したコストを表示したものです。使用料(受益者負担)など経常収益の状況や臨時損益を加減算した上で、税金等の財源で賄われる純行政コストを示したものです。

表 3-14 行政コスト計算書

(単位：千円)

科目\施設名称	福祉センター本館	福祉センター別館	障害者福祉センター	子ども療育センター
経常費用	42,996	7,619	14,853	35,793
業務費用	42,536	7,619	14,853	35,700
人件費	2,618	524	3,190	3,583
職員給与費	2,531	506	2,947	2,845
賞与等引当金繰入額	21	4	△8	5
退職手当引当金繰入額	66	13	229	283
その他	-	-	22	450
物件費等	39,865	7,096	11,664	31,991
物件費	27,384	4,678	7,818	27,274
減価償却費	9,932	2,187	2,836	4,466
維持補修費	2,550	231	1,010	251
その他	-	-	-	-
その他の業務費用	52	-	-	125
支払利息	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
その他	52	-	-	125
移転費用	461	-	-	93
補助金等	421	-	-	93
社会保障給付	-	-	-	-
他会計への繰出金	-	-	-	-
その他	39	-	-	-
経常収益	1,653	2,118	87	-
使用料	23	902	20	-
施設使用料	23	902	-	-
付随事業使用料	-	-	-	-
市有地占用料	-	-	20	-
その他	1,630	1,217	66	-
財産収入	778	-	58	-
その他収入	852	1,217	9	-
純経常行政コスト	41,343	5,501	14,767	35,793
臨時損失	-	-	-	-
災害復旧事業費	-	-	-	-
資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-
資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
純行政コスト	41,343	5,501	14,767	35,793

※金額は小数点第１位を四捨五入によっているため、端数が合わない場合がある。

福祉センター本館は施設規模が大きく、事務所として使用されているため、経常費用が多くかかっています。経常費用は減価償却費のほか、物件費が高くなっています。

福祉センター別館は、昭和 57 年に建設しており、事務所として使用されているため、維持管理に係る物件費が主な費用です。また、外部団体が施設の多くを使用しているため、他の施設に比べて使用料が最も高くなっています。

障害者福祉センターについては、一人当たりの賞与手当引当見込み額が前年度から減少したことによって、賞与手当引当金繰入額がマイナスとなっています。

なお、子ども療育センターは、経常費用が多く、経常収益はありませんが、実施事業に対し、県や国からの補助金等が支払われており、施設の財源となっています。

＜物件費等の内訳＞

行政コスト計算書における「物件費等」（減価償却費除く）の内訳は次のとおりです。

表 3-15 物件費等の内訳(減価償却費除く)

(単位：千円)

科目\施設名称	福祉センター本館		福祉センター別館		障害者福祉センター		子ども療育センター	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物件費等（減価償却費除く）	29,933	100.0%	4,909	100.0%	8,828	100.0%	27,525	100.0%
物件費	27,384	91.5%	4,678	95.3%	7,818	88.6%	27,274	99.1%
賃金	1,550	5.2%	-	0.0%	1,782	20.2%	20,347	73.9%
消耗品費	291	1.0%	48	1.0%	149	1.7%	579	2.1%
燃料費	1,446	4.8%	-	0.0%	-	0.0%	1	0.0%
光熱水費	6,617	22.1%	1,789	36.4%	1,457	16.5%	870	3.2%
通信運搬費	2,620	8.8%	-	0.0%	-	0.0%	166	0.6%
手数料	15	0.0%	-	0.0%	47	0.5%	-	0.0%
警備委託費	-	0.0%	-	0.0%	518	5.9%	778	2.8%
建物附属設備保守点検委託料	345	1.2%	56	1.1%	939	10.6%	14	0.1%
清掃委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	1,015	3.7%
機器保守委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
事業委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
施設管理等委託料	8,153	27.2%	2,288	46.6%	-	0.0%	-	0.0%
業務委託料	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%
その他委託料	917	3.1%	-	0.0%	97	1.1%	122	0.4%
使用料および賃借料	4,163	13.9%	-	0.0%	88	1.0%	198	0.7%
その他	1,266	4.2%	-	0.0%	2,740	31.0%	769	2.8%
維持補修費	2,550	8.5%	231	4.7%	1,010	11.4%	251	0.9%
その他	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

※金額は小数点第1位を四捨五入によっているため、端数が合わない場合がある。

4施設ともに物件費が最も高くなっています。福祉センター本館は福祉行政業務のため公用車等を多くリースしていることから、他の施設に比べ使用料および賃借料の割合が高くなっています。各施設とも、施設運営における清掃・警備・機器保守等を民間業者へ委託し、管理・運営の効率化を図っているため、委託料の割合が高くなっています。このことは、行政事務での使用が少なく外部団体の使用が主である福祉センター別館で顕著にみられます。

また、障害者福祉センターは、その他の割合が比較的高く、デイサービス講座の講師への報償費が主となっています。子ども療育センターは、療育事業を実施するため臨時職員を多く雇用しており、賃金が高くなっています。

物件費等(減価償却費除く)の内訳を各施設の延床面積で除した単位当たり費用は次のとおりです。

表 3-16 物件費等の内訳 1㎡当たり費用(減価償却費除く)

(単位：円/㎡)

科目\施設名称	福祉センター本館		福祉センター別館		障害者福祉センター		子ども療育センター	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
物件費等（減価償却費除く）	10,853	100.0%	5,714	100.0%	12,227	100.0%	34,725	100.0%
物件費	9,929	91.5%	5,446	95.3%	10,828	88.6%	34,408	99.1%
賃金	562	5.2%	0	0.0%	2,468	20.2%	25,669	73.9%
消耗品費	105	1.0%	56	1.0%	207	1.7%	731	2.1%
燃料費	524	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
光熱水費	2,399	22.1%	2,083	36.4%	2,018	16.5%	1,098	3.2%
通信運搬費	950	8.8%	0	0.0%	0	0.0%	210	0.6%
手数料	5	0.0%	0	0.0%	65	0.5%	0	0.0%
警備委託費	0	0.0%	0	0.0%	718	5.9%	981	2.8%
建物附属設備保守点検委託料	125	1.2%	65	1.1%	1,300	10.6%	18	0.1%
清掃委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,281	3.7%
機器保守委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
施設管理等委託料	2,956	27.2%	2,664	46.6%	0	0.0%	0	0.0%
業務委託料	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他委託料	333	3.1%	0	0.0%	135	1.1%	154	0.4%
使用料および賃借料	1,509	13.9%	0	0.0%	122	1.0%	249	0.7%
その他	459	4.2%	0	0.0%	3,796	31.0%	970	2.8%
維持補修費	925	8.5%	269	4.7%	1,399	11.4%	317	0.9%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

※金額は小数点第1位を四捨五入によっているため、端数が合わない場合がある。

(4) 財務分析

① 資産形成度(有形固定資産減価償却率)

有形固定資産(土地を除く償却資産)のうち、取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定します。これにより、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)が算定され、法定耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の年数が経過しているのかが分かることから資産の老朽化の程度を求めることができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産取得価額}} \times 100$$

表 3-17 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

指標\施設名称	福祉センター本館	福祉センター別館	障害者福祉センター	子ども療育センター
償却資産取得原価(千円)(A)	443,798	72,900	94,530	148,825
減価償却累計額(千円)(B)	341,388	72,171	71,598	79,335
有形固定資産減価償却率(B÷A)	76.9%	99.0%	75.7%	53.3%

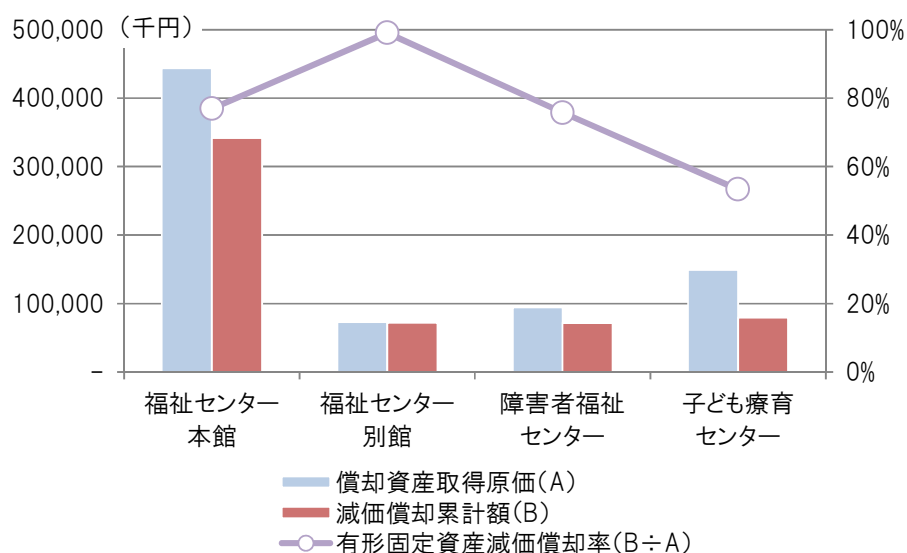


図 3-13 有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)

福祉センター別館は、福祉センター本館の一年後に建設されていますが、別館は、減価償却がほぼ完了しており、有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)が 99.0% となっています。

これは、鉄筋コンクリート造の法定耐用年数 47 年なのに対し、鉄骨造は 34 年であるためです。本館は鉄筋コンクリート造ですが、別館は鉄骨造なので、使用期間が法定耐用年数(34 年)にほぼ到達しています。

市民が利用する際の危険度などから資産の老朽化に伴う今後の施設のあり方について検討する必要があります。

②効率性(単位当たり行政コスト)

行政コスト計算書では、行政コストの総額を表示しましたが、ここでは行政コストの総額を年間利用者数および施設の延床面積で除することによって、施設管理・運営の効率性を比較します。

表 3-18 単位当たり行政コスト

指標\施設名称	福祉センター本館	福祉センター別館	障害者福祉センター	子ども療育センター
総行政コスト(千円)	42,996	7,619	14,853	35,793
年間利用者数(人)	19,302	17,697	17,641	8,350
延床面積(m ²)	2,758	859	722	793
利用者一人当たり総行政コスト(円/人)	2,228	431	842	4,287
1m ² 当たり総行政コスト(円/m ²)	15,590	8,870	20,573	45,156

※総行政コストは、行政コスト計算書の「経常費用」に「臨時損失」を加算している。

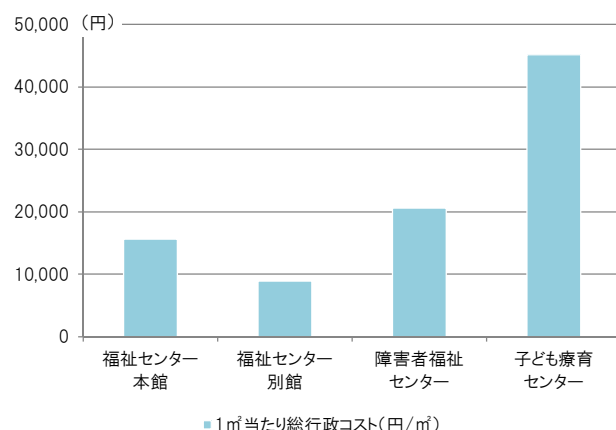
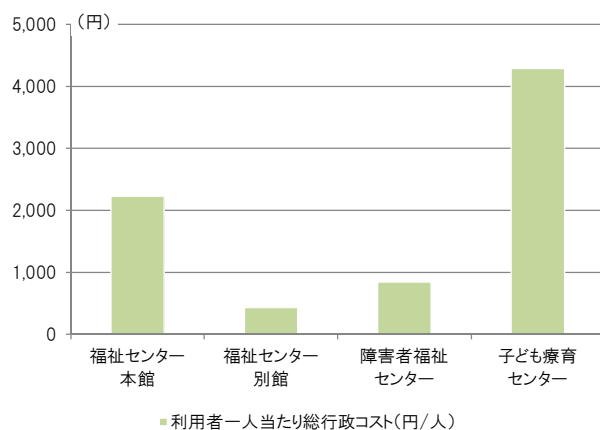


図 3-14 単位当たり行政コスト

福祉センター本館は規模が大きいいため、総行政コストは最も高いですが、単位当たりの行政コストでは、療育事業を実施するため臨時職員を多く雇用していることから、利用者一人当たり総行政コストと1m²当たり総行政コストともに子ども療育センターが最大となっています。

③まとめ

福祉行政事業に関する支出により、各施設の経常費用の金額や内訳の割合にばらつきがありますが、施設の管理・運営にかかるコストに注目すると、全ての施設において民間業者への業務委託により効率化が図られています。

また、建物の減価償却の状況からは、いずれの施設も今後老朽化にともなう維持補修費がより多く必要となることが予測されます。

よって、今後効率的に施設の管理・運営を行うためには、計画的・効率的に施設の維持補修を行っていく必要があります。

4 利用者の意向

4-1 障害者福祉センターにおける利用者の意向調査結果

(1) 意向調査の概要

障害者福祉センターを今後も安全な状態で長く使っていくために、アンケートを実施し、利用者等から幅広く意見を聴取しました。

- 開催日時 平成 29 年 10 月 13 日(金)～10 月 20 日(金)
- 開催場所 障害者福祉センター
- 回答者数 52 名
- アンケート内容
 1. 性別、年齢、手帳の種類
 2. 過去 1 年間の利用頻度
 3. 通所時間
 4. 交通手段
 5. 建物に関して不便を感じるところ

(2) 意向調査の結果

障害者福祉センターにおける利用者の主な意向調査結果は P 37、P 38 に示すとおりです。

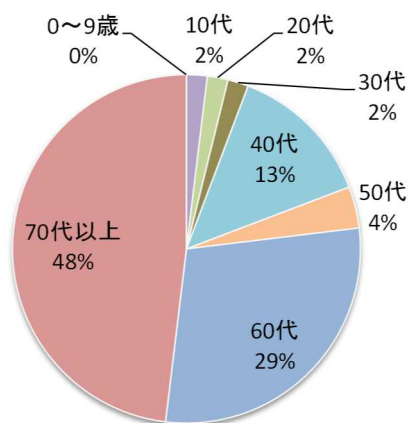
施設への要望としては、設備の充実や福祉センターとの往来における安全性の確保等が主となっています。

障害者福祉センター アンケート結果

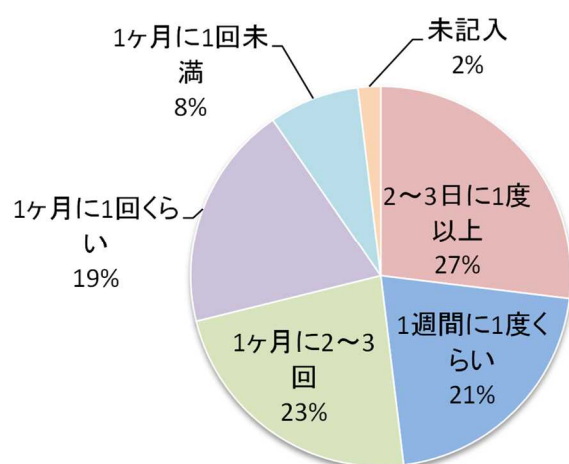
1 施設の現状

■施設の利用実態について

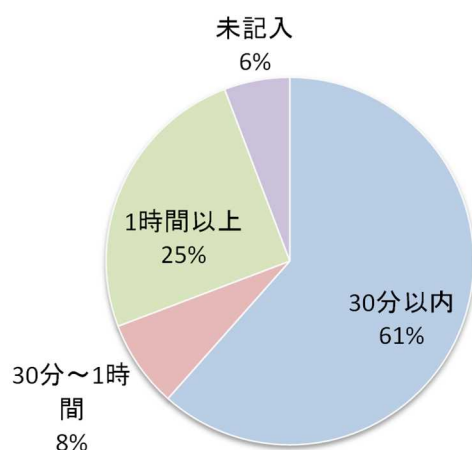
- 来訪者は70代以上が多く、50代以下は、全体の1/4に満たない。



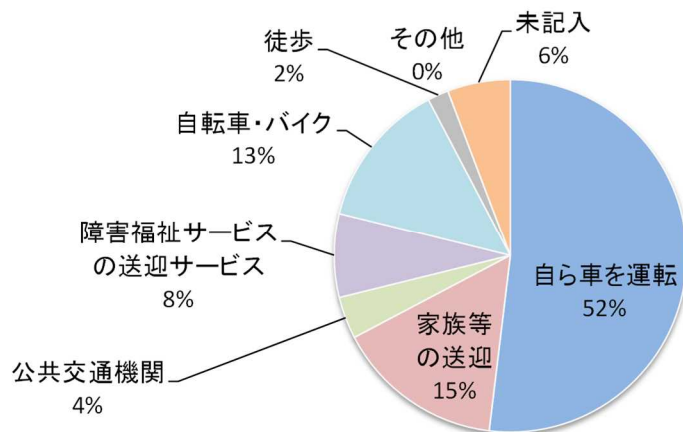
- 過去1年間の利用頻度は、2～3日に1度以上が最も多い。



- 通所時間は、30分以内が6割を超えるが、1時間以上も25%となっている。



- 交通手段は、自家用車が多い。障害福祉サービスの送迎サービスは、1割に満たない。



2 施設への要望

■施設の設備環境について

- 建物全体を建て直して欲しい。
- 新しいパソコンを購入してほしい。
- 大きな冷蔵庫と電子レンジがほしい。
- リハビリ室が底冷えする。
- 暗くてせまい。入口が暗い。台所がせまい。
- 福祉センターからくる階段がこわくてあぶない。
- 靴のはきかえに困る。
- トイレの数が少ないので増やしてほしい。
- 駐車場が少ない。特に車椅子用の駐車場が少ない。グラウンドの駐車場を使えるようにしてほしい。
- 福祉センターから道路を渡るのが危ない。
- 乗り降り時に雨に濡れるため、玄関上の屋根を大きくしてほしい。
- 自転車置き場がせまい。

■施設のサービスについて

- インターネットをつないで欲しい。
- 個人が自由に使用できる部屋を確保してほしい。
- 全室土足可にしてほしい。
- 交通手段が足りない。福祉センターに来るバスを増やしてほしい。

4-2 子ども療育センターにおける利用者の意向調査結果

(1) 意向調査の概要

子ども療育センターの療育をより実りあるものにするため、アンケートを実施し、利用者等から幅広く意見を聴取しました。

- | | |
|----------|---|
| ■開催日時 | 平成 29 年 2 月 20 日(月)～3 月 31 日(金) |
| ■開催場所 | 子ども療育センター |
| ■回答者数 | 61 名 |
| ■アンケート内容 | <ol style="list-style-type: none">1. 通園の形態について2. 療育の質について3. 療育を受けた量について4. 友人がこの療育を希望された場合について5. 保護者の活動について6. クラス編成について7. 年間行事について8. 療育は役に立ったかについて9. 療育の満足について10. もう一度受けてみたいかについて11. 『発達支援室』の周知度について12. 『彦根市相談事業所めばえ』の周知度について13. 『彦根市相談事業所めばえ』に相談しやすいかについて |

(2) 意向調査の結果

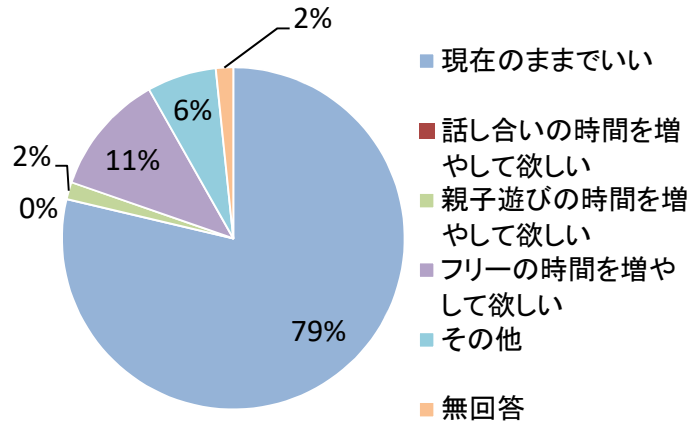
子ども療育センターにおける利用者の主な意向調査結果は P 40 に示すとおりです。施設への要望は、療育サービスの向上に関することが主となっています。

子ども療育センター アンケート結果

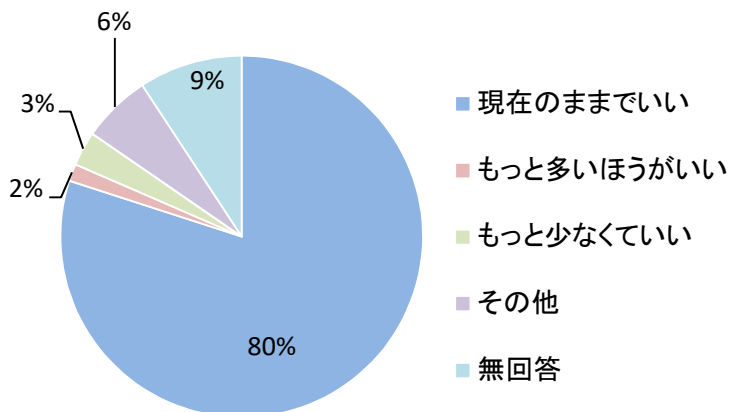
1 施設の現状

■施設の利用実態について

- 保護者の約 8 割は現状維持を望んでいるが、1 割は、フリーな時間を持ちたいと思っている。



- 年間行事について、8 割が満足している。



2 施設への要望

■施設のサービスについて

- 療育時間がもっと増えるとうれしい。
- 貸出図書をもっと充実させてほしい。
- 未就園児にも個別療育の時間がほしい。

5 福祉センター群における課題の整理

5-1 現況と課題の整理

視点	基本 情報	施設の概要	利用状況	劣化状況	財政分析	利用者意向	
		効率的・効果的な管理・運営	効率的・効果的な 管理・運営	適正な維持管理	効率的・効果的な管理・運営 適正な維持管理	効率的・効果的な 管理・運営	
福祉センター 本館	管理運営 直営 経過年数 36年 旧耐震 改修不要	・福祉行政事務、窓口サービスの中心 ・1階は主に会議室として使用し、未使用スペースもある。(窓口は2階) ・倉庫等の建築目的の喪失と老朽化 ・施設内に段差が多い。	・年間で約2万人が来庁	・D判定の修繕に1千600万円ほど必要 ・主に建築の劣化が顕著 ・劣化箇所はピロティ、倉庫、車庫に集中	・施設運営における維持 管理業務等を民間業者 に委託し管理・運営の 効率化を図っており、 支出における委託料の 割合が高い。	・施設規模が大きく、事務所として使用され ているため、経常費用が多く、総行政コス トは最も高い。	
福祉センター 別館	管理運営 直営 経過年数 35年 旧耐震 改修不要	・本館を補完する施設 ・2つの福祉関連団体が事務所等として使用 ・彦根市権利擁護サポートセンターの運営や イベントなどにも使用 ・彦根市社会福祉協議会の業務増大のため、 スペースが不足	・年間で約1.8万人が来所	・D判定の修繕に1千400万円ほど必要 (外壁コーキング改修費と屋上防水部分) (改修費がそれぞれ600万円以上)		・事務所等として外部団体が施設の多くを使 用しているため、使用料を多く徴収してい る。 ・支出における委託料の割合が特に高い。	
障害者福祉 センター	管理運営 直営 経過年数 32年 新耐震 基準	・希少な公設公営の障害者専用施設 ・10種類の講座を実施 ・福祉行政事務、窓口サービスも実施 ・福祉センターと道路を隔てて立地	・年間で約1.7万人が利用 ・障害者手帳交付数の増加	・D判定の修繕に1千500万円ほど必要 (特に外壁のクラックと屋根材の塗装) (改修費が500万円程度)		・物件費の中で、その他の割合が比較的高く なっており、主にデイサービス講座の講師 への報償費に使用	・安全性の確保(駐車場から 施設へのアクセスなど) ・設備の充実 など
子ども療育 センター	管理運営 直営 経過年数 27年 新耐震 基準	・療育の拠点として稼働 ・平成29年度に増築予定 ・地中の埋蔵物から異臭 ・催事の際は駐車場が不足することもある。	・年間で約9千人が利用	・D判定の修繕に25万円ほど必要		・臨時職員を多く雇用しているため、支出に おける賃金の割合が高い。 ・実施事業に対し、施設の財源となる県や国 からの補助金等が支給	・サービスの向上が主な要望
立地	・人口が密集しているDⅠD地区に立地 ・駅からのアクセスは悪いが、バス路線や予約型乗合タクシー(愛のりタクシー)の停留所があり、交通アクセスは整備されている。 ・0.5m未満の浸水が予測される区域に立地しており、浸水被害のリスクは比較的低い。						
人口推移	・少子高齢化が進んでおり、老年人口が増加						

各施設の現状を踏まえ、今後の適正管理に向けた課題について、施設ごとに以下の視点から整理します。

- 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題
- 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題

5-2 福祉センター本館の課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

建築後 30 年以上を経過する中で、建物の劣化が目立っています。また、倉庫や車庫等の付帯施設は、老朽化が進行するとともに、当初の設置目的であった役割を終えたことにより、現在では有効に活用されていない状態となっています。

今後に向けて、計画的な予防保全による長寿命化や、福祉センターとしての機能を効果的なサービスにつなげていくため、施設の改修や敷地内での機能の再配置などにより、効率的な維持管理および有効利用を行っていく必要があります。

(2) 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題

敷地内には、段差が多く、ユニバーサルデザイン面での課題を抱えています。また、市民の方が来訪する窓口が 2 階にある一方で、1 階には会議室が集中し、十分に活用できていないスペースがあるなど、機能配置が効率的でなく、利便性の低い状態となっています。

駐車場については、公用車の駐車スペースが狭隘であり、将来的な公用車の増車を見据え、駐車スペースの適切な配置や駐車台数の充足が必要となっています。

5-3 福祉センター別館の課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

本館と同様、建築後 30 年以上を経過する中で、建物の劣化が目立っています。

今後に向けて、計画的な予防保全による長寿命化などにより、効率的な維持管理を行っていく必要があります。

(2) 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題

福祉センター別館は、彦根市権利擁護サポートセンターおよび福祉行政に関連する団体である彦根市社会福祉協議会、彦根福祉会が事務所等として利用しています。彦根市社会福祉協議会の業務が増大しているため、一部スペースの不足が指摘されています。

5-4 障害者福祉センターの課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

建築後 30 年以上を経過する中で、建物の劣化が目立っています。

今後に向けて、計画的な予防保全による長寿命化などにより、効率的な維持管理を行っていく必要があります。また、障害者が利用する施設であることを踏まえ、設備の充実など、快適に利用するための環境改善要望がみられます。

(2) 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題

事務所には障害福祉課、発達支援室、障害者福祉センターを配置していますが、一部の機能については、業務の効率化の観点から機能の再配置が求められています。

5-5 子ども療育センターの課題

(1) 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

福祉センター群の中では最も築年の浅い施設ですが、30年近くを経過する中で劣化箇所も目立つようになっており、排水管、污水管の異臭が施設内にまで届いているなどの問題も生じています。

今後に向けて、計画的な予防保全による長寿命化などにより、効率的な維持管理を行っていく必要があります。

(2) 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題

施設の機能拡大に伴う増築工事を進めています。また、この工事に伴い、現在確保している駐車場の収容台数より収容台数が減るため、利用者等の状況に応じた駐車場の配置・規模について検討が必要です。

また、利用者からは療育サービスの向上に関する要望がみられます。

6 福祉センター群における施設の今後の方向性

各施設の課題を踏まえた上で、以下のような視点から今後の方向性を整理します。

■福祉センター群の課題

1 施設の改善や効率的・効果的な管理・運営に関する課題

- ・ユニバーサルデザイン面での課題
- ・効率的でなく利便性の低い機能配置
- ・駐車スペースの不足
- ・一部事務スペースの不足

■今後の方向性

効率的・効果的な管理・運営

- 設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上
- 施設の利用実態に応じたあり方の検討（福祉センター別館）
- 施設の機能拡大に対応した整備（子ども療育センター）

2 建物・設備等の適正な維持管理に関する課題

- ・耐震性は問題なし
- ・築20～30年を経過する中での老朽化対応の必要性

適正な維持管理

- 適正な維持管理の実施による長寿命化

図 6-1 福祉センター群の課題と今後の方向性

6-1 福祉センター本館の方向性

福祉センター本館は、本市における福祉行政の拠点施設として機能しており、他の福祉施設とも集約した状況から、本市として重要な施設であるため、今後も引き続き福祉行政の拠点施設として位置づけていきます。

(1) 設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上

- ・ 今後も引き続き、福祉行政の拠点として位置づけていくとともに、利用者の利便性向上のため、福祉センター群を一体的に利用改善していきます。
- ・ 車庫や倉庫等の老朽化施設の除却により、未利用スペースを活用しながら、安全性の向上および、駐車場等の効果的なスペースの確保を図ります。
- ・ 障害を持つ人や高齢者等の利用が多い施設であることを踏まえ、安全・安心に施設の利用ができるよう、スロープや手すり等の整備などユニバーサルデザインに最大限配慮した施設整備に努めます。また、福祉行政サービス等の窓口を本館1階に設けるなど、建物内での最適な利用者動線のあり方について検討します。
- ・ 他の福祉施設と隣接していることから、福祉サービス全体の効率化につながる、効果的な連携方策を検討していきます。

(2) 適正な維持管理の実施による長寿命化

- ・ 建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

6-2 福祉センター別館の方向性

福祉センター別館は、福祉センター本館を補完する施設として機能し、他の福祉施設とも隣接している立地から、本市として重要な施設であるため、今後も引き続き福祉行政の拠点施設として位置づけていきます。

(1) 施設の利用実態に応じたあり方の検討

- ・ 当面の間は現状維持するものとして適正な維持管理を行っていきます。一方で、利用実態は、福祉関連団体の事務所等としての利用が中心であることなどを踏まえ、より適切な施設管理のあり方について検討します。

(2) 適正な維持管理の実施による長寿命化

- ・ 建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

6-3 障害者福祉センターの方向性

障害者福祉センターは、滋賀県で唯一の身体障害者福祉法上の公設公営の障害者のための施設であり、障害者にとって必要性が高い施設であることから、今後も引き続き障害者福祉施設として位置づけていきます。

(1) 設備改修、機能の再配置等による利便性・効率性の向上

- ・ 事務効率化、サービス向上の観点から、子ども療育センターの増築部分に発達支援室の機能を移転します。また、障害福祉課の執務スペースについては、福祉センター本館に移転します。
- ・ 障害福祉課が移転した後の、施設の適切な管理・運営方法について検討します。
- ・ 障害のある人等の利用が主であり、安全・安心に施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザインに最大限配慮した施設整備に努めます。

(2) 適正な維持管理の実施による長寿命化

- ・ 障害者福祉センターについては、利用者の往来がある福祉センター本館と道路を隔てて立地しているため、利用者の安全性を重視し、交通安全対策に取り組んでいく必要があります。
- ・ 建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

6-4 子ども療育センターの方向性

子ども療育センターは、本市において療育事業の実施拠点となっており、他の福祉施設とも隣接しているため、今後も引き続き療育事業の拠点施設として位置づけ、他の施設とスムーズな連携を図っていくことで、効率的な活用を図っていきます。

(1) 施設の機能拡大に対応した整備

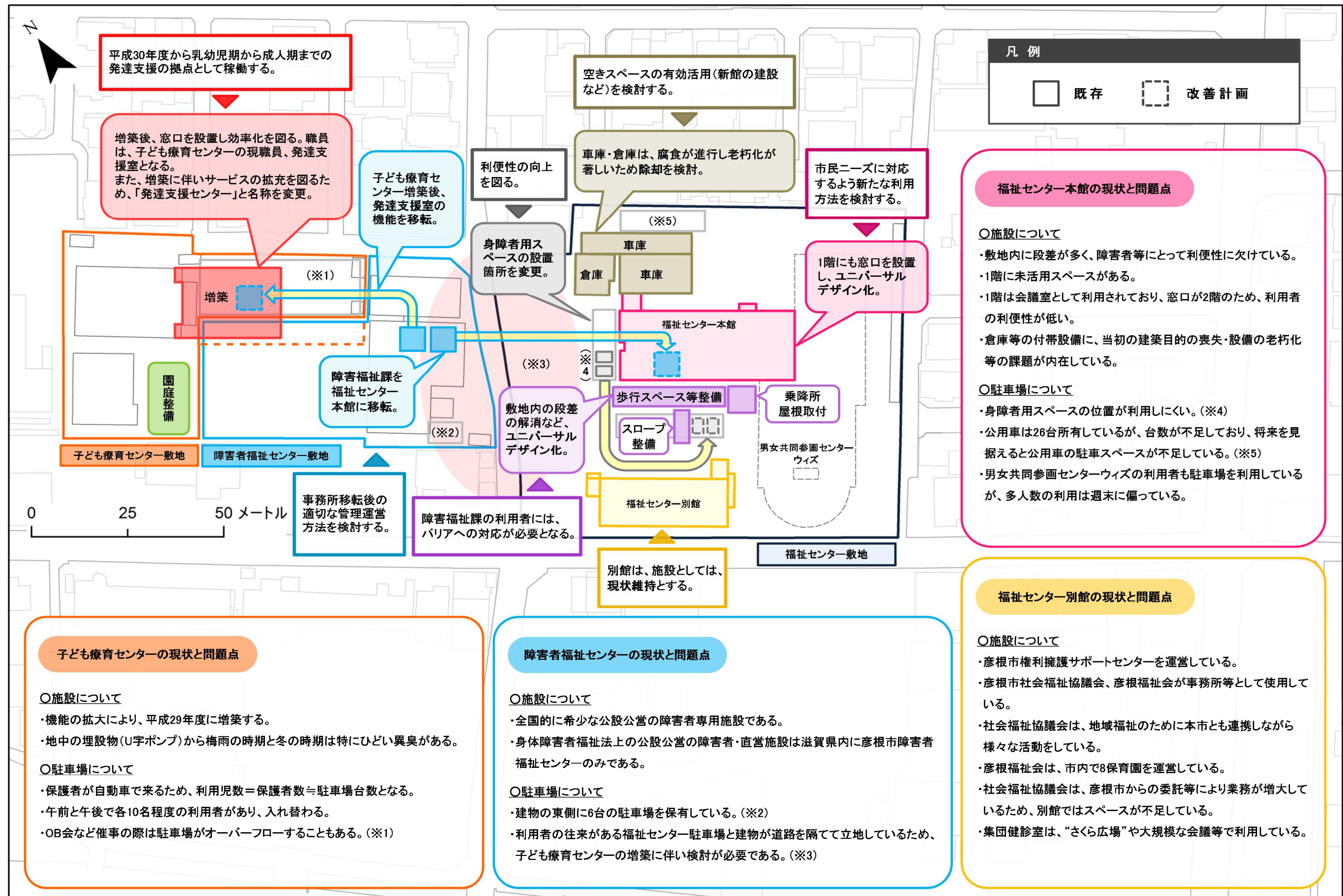
- ・ 平成 30 年度より彦根市発達支援センターを新たに設置し、乳幼児期の療育および発達障害者の相談を 1 箇所で行い、継続した一貫性のある相談または支援と障害児等および発達障害者の福祉の向上を図ります。

(2) 適正な維持管理の実施による長寿命化

- ・ 建物や設備等の予防保全を計画的に行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減につなげます。

7 福祉センター群における改善計画

福祉センター群における現状や今後の方向性を踏まえ、下図に示す改善計画を基に利便性の向上を図ります。



8 福祉センター群における施設の長寿命化

8-1 長寿命化への対応

全対象施設について、長寿命化を図っていく必要があるため、以下の考え方により予防保全に関する年次計画を策定します。

(1) 対策の優先順位の考え方

建物については、各施設の劣化診断結果(判定レベルAからDの4段階)により、その緊急度や危険度を考慮するとともに、施設の利用状況等から重要度を勘案し、優先順位を判断します。

今回の計画では長寿命化を図るため、劣化診断の結果、補修・改善等の対応が必要なD判定の劣化箇所について、5年間(平成34年度まで)で補修等の対応を実施することで劣化箇所の悪化を防ぐこととし、年次計画に盛り込みます。

設備については、経過年数や保守点検結果、故障した場合に及ぼす影響の大きさ等を考慮し優先順位を判断します。

(2) 目標使用年数の設定

福祉センター群施設の目標使用年数は、日本建築学会編集の建築工事標準仕様書で定めている、一般的な劣化作用を受ける構造体の計画供用期間の級から標準供用級を採用し、鉄筋コンクリート造(福祉センター本館)、鉄骨造(福祉センター別館、障害者福祉センター、子ども療育センター)とも65年以上と設定します。

【参考資料】

「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5 鉄筋コンクリート工事」(抜粋)
計画供用級別コンクリートの耐久設計基準強度および計画供用期間

計画供用期間の級	耐久設計基準強度(N/mm) *1	計画供用期間 *2
短期供用級	18	およそ30年
標準供用級	24	およそ65年
長期供用級	30	およそ100年
超長期供用級	36	およそ200年

*1 耐久設計基準強度：構造体および部材の計画供用期間に応ずる耐久性を確保するために必要とするコンクリートの圧縮強度の基準値

*2 計画供用期間：建築物の計画時または設計時に、建築主または設計者が設定する建築物の予定供用期間

8-2 予防保全計画

最後に、表 8-1～8-4 のとおり福祉センター群施設の予防保全計画を示します。

施設の長寿命化を図る上で、福祉センター群施設としての機能を維持していくために必要な設備等についても、それぞれの耐用年数や劣化状況により、適正かつ計画的に予防保全を実施します。

予防保全の計画においては、D判定箇所を早急に補修し悪化を防ぐことと、建築物(躯体)の耐用年数を基本に、「建築」、「電気設備」、「機械設備」などの各部位の修繕や更新等を計画的かつ合理的に行い、ライフサイクルコスト(LCC)の削減を図ることが、個別施設ごとの保全計画の目的となります。

表 8-1 予防保全計画(福祉センター本館)

施設名	予防保全対象部位		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
福祉センター本館	建築	構造										
		屋根		●		●					●	
		外部		●		●	●		●			
		外構			●		●					
		建具				●					●	
		内部仕上										
	電気設備	内部雑										
		受変電	●		●		●		●		●	
		発電・静止電源										
		電力	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		中央監視設備				●					●	
		通信・情報				●					●	
		通信・情報(防災)										
	機械設備	避雷・屋外										
		空調	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		換気										
		排煙										
		自動制御設備										
		給排水衛生			●			●	●		●	
		消火					●				●	
		ガス										
		昇降機設備その他										
	概算 工事費 (百万円)	建築部位計	-	1.06	9.15	5.28	3.41	-	2.11	-	1.23	-
		電気設備部位計	0.07	0.00	0.07	1.20	0.07	0.00	0.07	0.00	2.62	0.00
		機械設備部位計	0.78	0.82	2.90	3.80	1.11	2.80	4.05	0.26	9.04	-
		合計	0.85	1.89	12.12	10.28	4.60	2.81	6.23	0.27	12.89	0.00

資料：彦根市劣化診断調査結果より

表 8-2 予防保全計画(福祉センター別館)

施設名	予防保全対象部位		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
福祉センター別館	建築	構造										
		屋根		●		●					●	
		外部		●	●		●		●			
		外構										
		建具				●					●	
		内部仕上					●					
	電気設備	内部雑				●						
		受変電										
		発電・静止電源										
		電力	●		●	●	●		●		●	
		中央監視設備										
		通信・情報				●					●	
		通信・情報(防災)				●					●	
	機械設備	避雷・屋外										
		空調		●	●	●	●	●	●	●	●	
		換気										
		排煙										
		自動制御設備										
		給排水衛生										
		消火					●					
		ガス										
		昇降機設備その他										
	概算 工事費 (百万円)	建築部位計	-	14.11	0.03	1.04	0.23	-	1.83	-	0.57	-
		電気設備部位計	0.00	-	0.00	0.87	0.00	-	0.00	-	1.09	-
		機械設備部位計	-	0.08	0.63	2.77	0.11	1.77	1.4	0.08	3.67	-
		合計	0.00	14.19	0.67	4.68	0.34	1.77	3.24	0.08	5.34	-

資料：彦根市劣化診断調査結果より

表 8-3 予防保全計画(障害者福祉センター)

施設名	予防保全対象部位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
障害者福祉センター	建築	構造									
		屋根	●		●					●	
		外部	●					●			
		外構									
		建具			●					●	
		内部仕上	●								
	電気設備	内部雑									
		受変電									
		発電・静止電源									
		電力	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		中央監視設備									
		通信・情報									
	機械設備	通信・情報(防災)									
		避雷・屋外									
		空調		●		●	●	●	●	●	
		換気									
		排煙									
		自動制御設備									
		給排水衛生									
		消火									
		ガス									
		昇降機設備その他									
	概算工事費(百万円)	建築部位計	-	15.82	-	0.50	-	-	1.41	-	0.50
		電気設備部位計	0.00	0.00	0.00	0.41	0.00	0.00	0.00	0.51	0.00
		機械設備部位計	-	0.20	-	0.50	0.20	0.20	0.50	0.50	-
		合計	0.00	16.02	0.00	1.42	0.20	0.20	1.91	0.20	0.00

資料：彦根市劣化診断調査結果より

表 8-4 予防保全計画(子ども療育センター)

施設名	予防保全対象部位	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
		2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
子ども療育センター	建築	構造									
		屋根			●					●	
		外部								●	
		外構									
		建具			●					●	
		内部仕上	●	●							
	電気設備	内部雑									
		受変電									
		発電・静止電源									
		電力	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		中央監視設備									
		通信・情報			●					●	
	機械設備	通信・情報(防災)			●					●	
		避雷・屋外									
		空調		●		●	●	●	●	●	
		換気									
		排煙									
		自動制御設備									
		給排水衛生									
		消火									
		ガス									
		昇降機設備その他									
	概算工事費(百万円)	建築部位計	0.06	0.21	-	0.70	-	-	-	1.65	-
		電気設備部位計	0.02	0.00	0.02	0.43	0.02	0.00	0.02	0.45	0.00
		機械設備部位計	-	0.21	-	0.52	0.21	0.21	0.52	0.52	-
		合計	0.08	0.42	0.02	1.65	0.23	0.21	0.55	0.21	0.00

資料：彦根市劣化診断調査結果より

※「●」は、対象部位ごとの工事の実施予定時期を表す。

※ 概算工事費は、現時点で見込まれる修繕等の工事費を「建築物のライフサイクルコスト(国土交通省官庁営繕部監修)」の単価により算出したものであり、実勢価格の工事費とは異なる場合があるため、留意が必要。

※ 建築、電気設備、機械設備の分野ごとの各年度の合計と合計欄に示す額は、端数処理に伴い一致しないことがある。

※ 各概算工事費の詳細については巻末資料参照。

【参考資料】

当面 10 年間に おける 予防保全 の 詳細

表 1 西暦和暦対応表

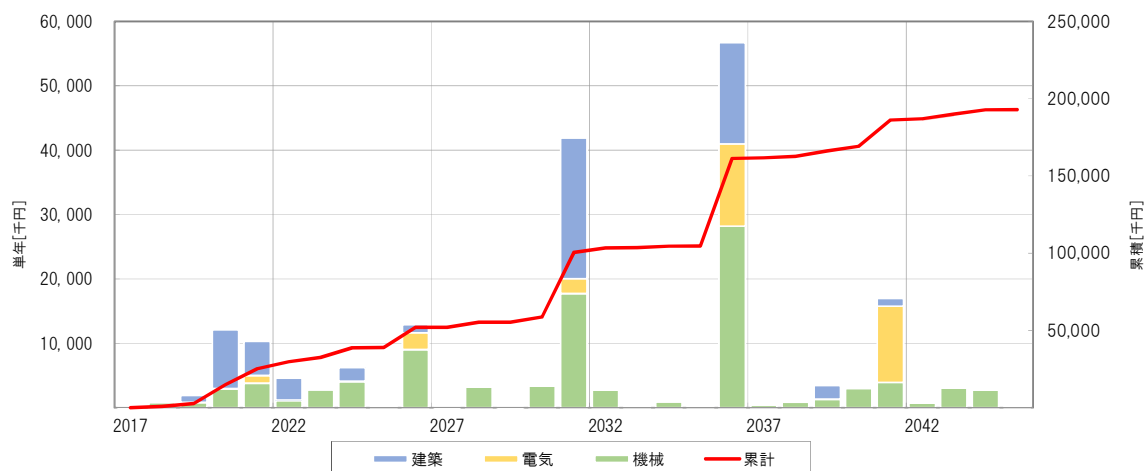
和暦	西暦
大正13年	1924年
大正14年	1925年
昭和元年	1926年
昭和2年	1927年
昭和3年	1928年
昭和4年	1929年
昭和5年	1930年
昭和6年	1931年
昭和7年	1932年
昭和8年	1933年
昭和9年	1934年
昭和10年	1935年
昭和11年	1936年
昭和12年	1937年
昭和13年	1938年
昭和14年	1939年
昭和15年	1940年
昭和16年	1941年
昭和17年	1942年
昭和18年	1943年
昭和19年	1944年
昭和20年	1945年
昭和21年	1946年
昭和22年	1947年
昭和23年	1948年
昭和24年	1949年
昭和25年	1950年
昭和26年	1951年
昭和27年	1952年
昭和28年	1953年
昭和29年	1954年
昭和30年	1955年
昭和31年	1956年
昭和32年	1957年
昭和33年	1958年

和暦	西暦
昭和34年	1959年
昭和35年	1960年
昭和36年	1961年
昭和37年	1962年
昭和38年	1963年
昭和39年	1964年
昭和40年	1965年
昭和41年	1966年
昭和42年	1967年
昭和43年	1968年
昭和44年	1969年
昭和45年	1970年
昭和46年	1971年
昭和47年	1972年
昭和48年	1973年
昭和49年	1974年
昭和50年	1975年
昭和51年	1976年
昭和52年	1977年
昭和53年	1978年
昭和54年	1979年
昭和55年	1980年
昭和56年	1981年
昭和57年	1982年
昭和58年	1983年
昭和59年	1984年
昭和60年	1985年
昭和61年	1986年
昭和62年	1987年
昭和63年	1988年
平成元年	1989年
平成2年	1990年
平成3年	1991年
平成4年	1992年
平成5年	1993年

和暦	西暦
平成6年	1994年
平成7年	1995年
平成8年	1996年
平成9年	1997年
平成10年	1998年
平成11年	1999年
平成12年	2000年
平成13年	2001年
平成14年	2002年
平成15年	2003年
平成16年	2004年
平成17年	2005年
平成18年	2006年
平成19年	2007年
平成20年	2008年
平成21年	2009年
平成22年	2010年
平成23年	2011年
平成24年	2012年
平成25年	2013年
平成26年	2014年
平成27年	2015年
平成28年	2016年
平成29年	2017年
平成30年	2018年
平成31年	2019年
平成32年	2020年
平成33年	2021年
平成34年	2022年
平成35年	2023年
平成36年	2024年
平成37年	2025年
平成38年	2026年
平成39年	2027年
平成40年	2028年

(1) 福祉センター本館
 <ライフサイクルコスト>

竣工年	建物使用年数	修繕・更新実施の閾値
1982 年	65 年	50%



※1 物価補正率は 2005 年を 1 とした場合、2016 年は 1.102、経費 30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。

※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため 1.0 としています。

図 1 福祉センター本館のライフサイクルコスト (30 年)

表 2 福祉センター本館のライフサイクルコスト (10 年)
 (千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	0	71	783	854	854
2019	1,058	4	822	1,885	2,739
2020	9,148	71	2,902	12,121	14,859
2021	5,279	1,202	3,795	10,276	25,136
2022	3,413	71	1,113	4,596	29,732
2023	0	4	2,800	2,805	32,537
2024	2,113	71	4,046	6,230	38,767
2025	0	4	260	265	39,032
2026	1,229	2,615	9,040	12,885	51,916
2027	0	4	0	4	51,921

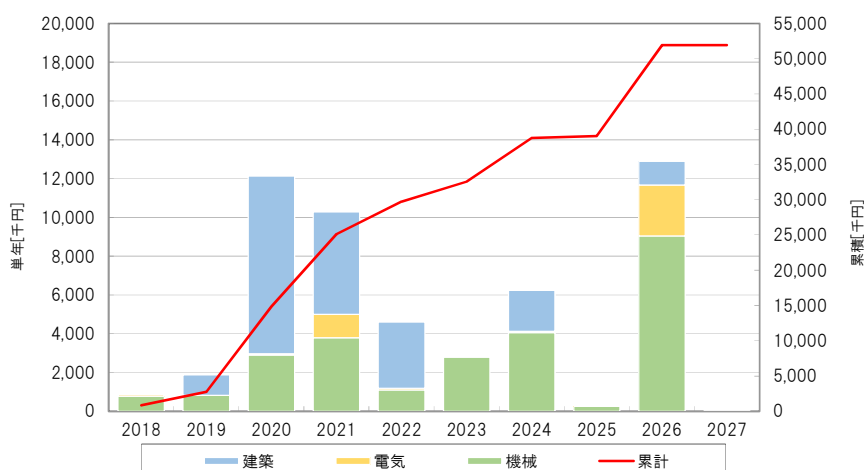


図 2 福祉センター本館のライフサイクルコスト (10 年)

①建築(内訳)

表3 福祉センター本館のライフサイクルコストの内訳(建築10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根露出防水	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	外部鋼製建具	合計	累計
2018	0	0	0	0	0	0	0
2019	1,058	0	0	0	0	1,058	1,058
2020	9,148	0	0	0	0	9,148	10,206
2021	4,050	908	0	212	110	5,279	15,485
2022	3,413	0	0	0	0	3,413	18,898
2023	0	0	0	0	0	0	18,898
2024	0	0	2,113	0	0	2,113	21,011
2025	0	0	0	0	0	0	21,011
2026	0	908	0	212	110	1,229	22,241
2027	0	0	0	0	0	0	22,241
合計	17,669	1,816	2,113	423	219	22,241	

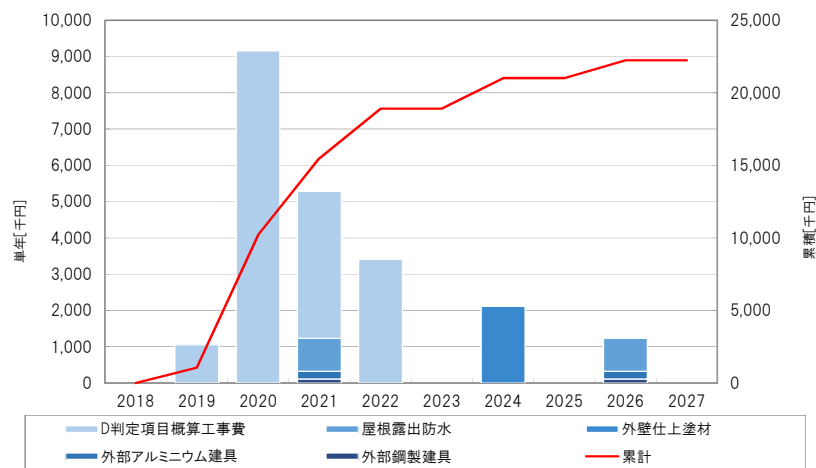


図3 福祉センター本館のライフサイクルコストの内訳(建築10年)

②電気(内訳)

表 4 福祉センター本館のライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	高圧変圧器盤	制御盤	非常灯	誘導灯	拡声	自動火災報知	合計	累計
2018	0	67	0	0	4	0	0	71	71
2019	0	0	0	0	4	0	0	4	75
2020	0	67	0	0	4	0	0	71	146
2021	0	0	224	63	183	593	139	1,202	1,348
2022	0	67	0	0	4	0	0	71	1,419
2023	0	0	0	0	4	0	0	4	1,424
2024	0	67	0	0	4	0	0	71	1,495
2025	0	0	0	0	4	0	0	4	1,499
2026	0	158	224	1,318	183	593	139	2,615	4,115
2027	0	0	0	0	4	0	0	4	4,119
合計	0	424	449	1,380	402	1,186	278	4,119	

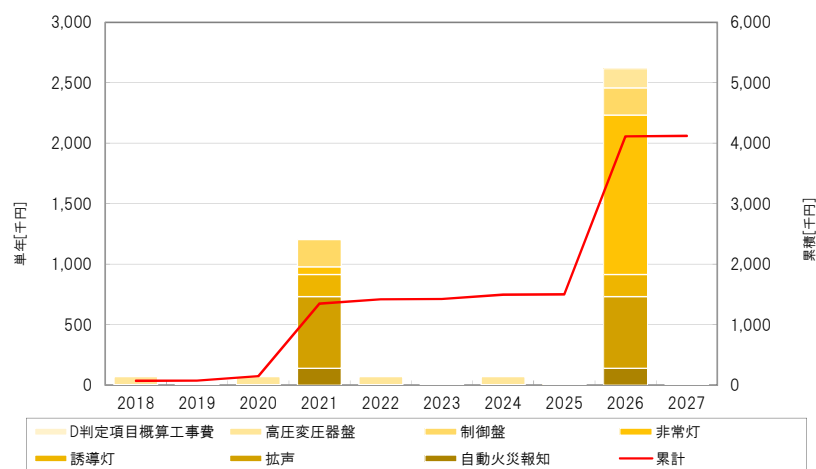


図 4 福祉センター本館のライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

③機械(内訳)

表5 福祉センター本館のライフサイクルコストの内訳(機械10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 温水発生機	空調機器; 冷却塔	空調機器; 空気調和機	空調機器;ポンプ	空調機器; タンク類	機器;ポンプ	機器;タンク類	消火ポンプ	合計	累計
2018	0	0	139	644	0	0	0	0	0	783	783
2019	562	53	0	207	0	0	0	0	0	822	1,605
2020	0	0	174	2,061	338	0	330	0	0	2,902	4,507
2021	0	3,064	87	518	0	126	0	0	0	3,795	8,302
2022	0	53	139	851	0	0	0	0	69	1,113	9,414
2023	0	0	0	851	1,013	0	936	0	0	2,800	12,215
2024	0	0	799	2,579	338	0	330	0	0	4,046	16,261
2025	0	53	0	207	0	0	0	0	0	260	16,521
2026	0	4,437	226	3,609	0	126	0	468	174	9,040	25,561
2027	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25,561
合計	562	7,659	1,564	11,529	1,689	252	1,595	468	243	25,561	

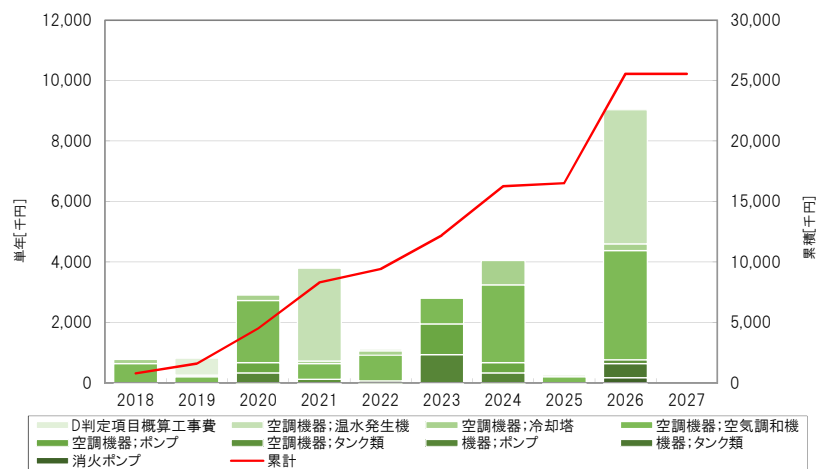
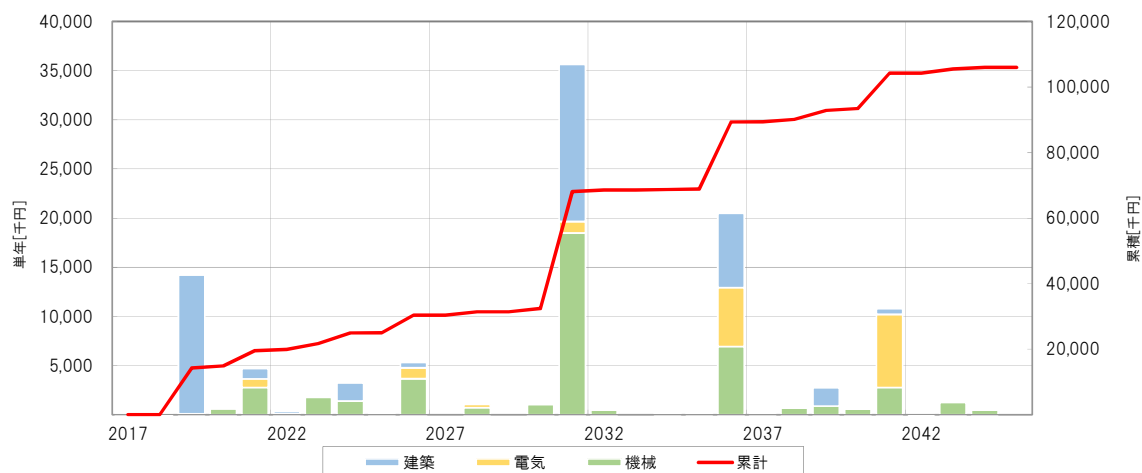


図5 福祉センター本館のライフサイクルコストの内訳(機械10年)

(2) 福祉センター別館
＜ライフサイクルコスト＞

竣工年	建物使用年数	修繕・更新実施の閾値
1982 年	65 年	50%



※1 物価補正率は 2005 年を 1 とした場合、2016 年は 1.102、経費 30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。

※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため 1.0 としています。

図 6 福祉センター別館のライフサイクルコスト (30 年)

表 6 福祉センター別館のライフサイクルコスト (10 年)
(千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	0	5	0	5	5
2019	14,105	0	83	14,188	14,193
2020	32	5	629	666	14,859
2021	1,038	871	2,767	4,677	19,537
2022	227	5	105	337	19,873
2023	0	0	1,765	1,765	21,639
2024	1,826	5	1,404	3,235	24,874
2025	0	0	83	83	24,957
2026	574	1,094	3,670	5,338	30,295
2027	0	0	0	0	30,295

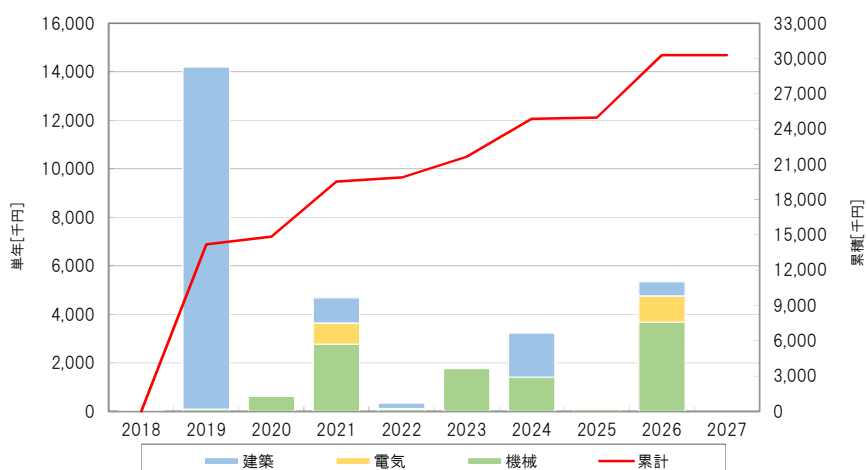


図 7 福祉センター別館のライフサイクルコスト (10 年)

①建築(内訳)

表 7 福祉センター別館のライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根露出防水	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	合計	累計
2018	0	0	0	0	0	0
2019	14,105	0	0	0	14,105	14,105
2020	32	0	0	0	32	14,137
2021	464	465	0	110	1,038	15,176
2022	227	0	0	0	227	15,402
2023	0	0	0	0	0	15,402
2024	0	0	1,826	0	1,826	17,228
2025	0	0	0	0	0	17,228
2026	0	465	0	110	574	17,802
2027	0	0	0	0	0	17,802
合計	14,828	929	1,826	219	17,802	

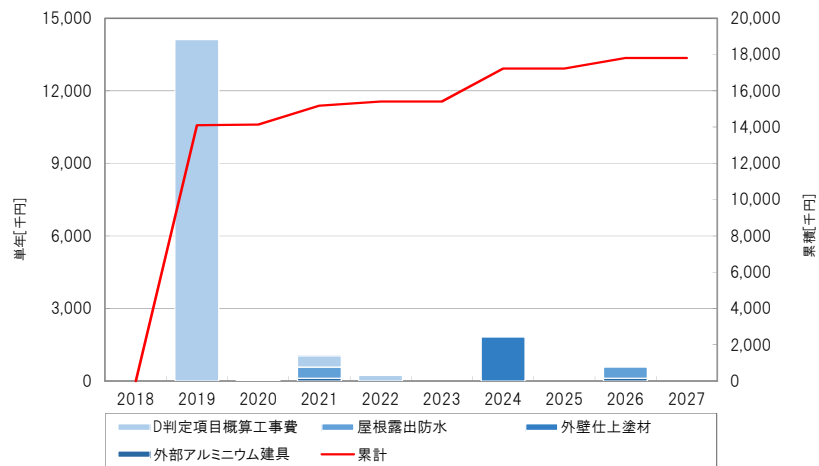


図 8 福祉センター別館のライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

②電気(内訳)

表 8 福祉センター別館のライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	制御盤	非常灯	誘導灯	拡声	自動火災報知	合計	累計
2018	0	0	0	5	0	0	5	5
2019	0	0	0	0	0	0	0	5
2020	0	0	0	5	0	0	5	10
2021	11	167	11	17	593	72	871	881
2022	0	0	0	5	0	0	5	886
2023	0	0	0	0	0	0	0	886
2024	0	0	0	5	0	0	5	891
2025	0	0	0	0	0	0	0	891
2026	0	167	240	22	593	72	1,094	1,986
2027	0	0	0	0	0	0	0	1,986
合計	11	334	251	59	1,186	144	1,986	

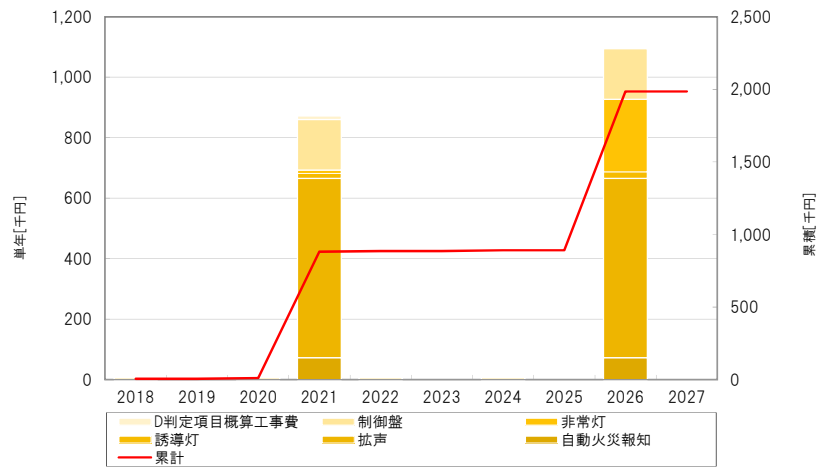


図 9 福祉センター別館のライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

③機械(内訳)

表9 福祉センター別館のライフサイクルコストの内訳(機械10年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 冷却塔	空調機器; 空気調和機	空調機器;ポンプ	空調機器; タンク類	合計	累計
2018	0	0	0	0	0	0	0
2019	0	0	83	0	0	83	83
2020	0	125	0	504	0	629	712
2021	0	166	2,475	0	126	2,767	3,480
2022	22	0	83	0	0	105	3,584
2023	0	0	704	1,061	0	1,765	5,350
2024	0	692	208	504	0	1,404	6,754
2025	0	0	83	0	0	83	6,837
2026	0	166	3,378	0	126	3,670	10,507
2027	0	0	0	0	0	0	10,507
合計	22	1,148	7,015	2,070	252	10,507	

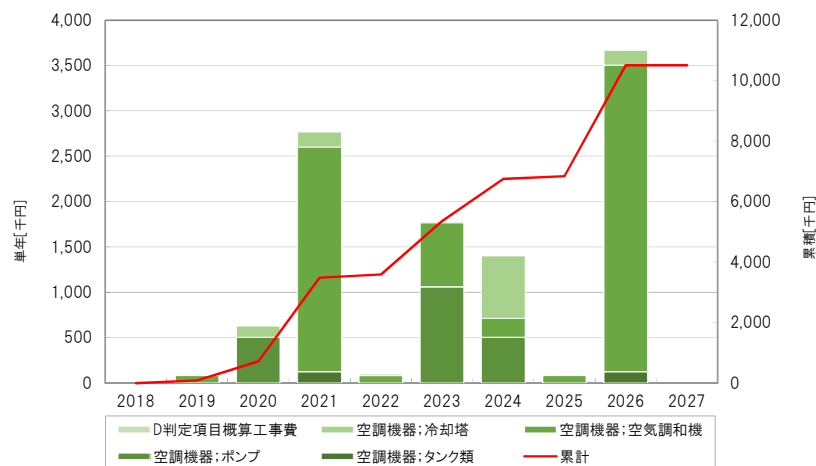
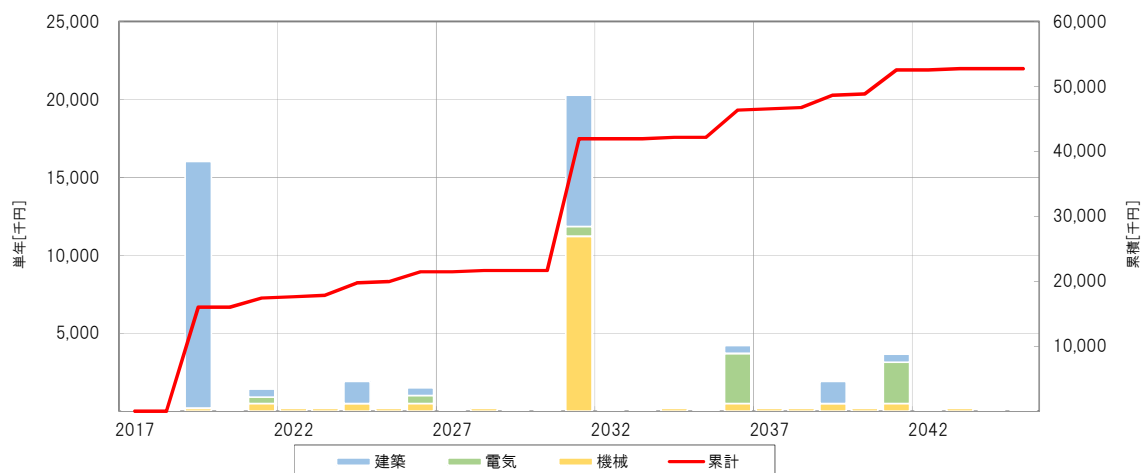


図10 福祉センター別館のライフサイクルコストの内訳(機械10年)

(3) 障害者福祉センター
＜ライフサイクルコスト＞

竣工年	建物使用年数	修繕・更新実施の閾値
1985 年	65 年	50%



※1 物価補正率は 2005 年を 1 とした場合、2016 年は 1.102、経費 30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。

※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため 1.0 としています。

図 11 障害者福祉センターのライフサイクルコスト(30 年)

表 10 障害者福祉センターのライフサイクルコスト(10 年)
(千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	0	2	0	2	2
2019	15,818	2	199	16,019	16,021
2020	0	2	0	2	16,023
2021	504	414	497	1,416	17,439
2022	0	2	199	201	17,640
2023	0	2	199	201	17,841
2024	1,409	2	497	1,908	19,750
2025	0	2	199	201	19,951
2026	504	508	497	1,510	21,461
2027	0	2	0	2	21,463

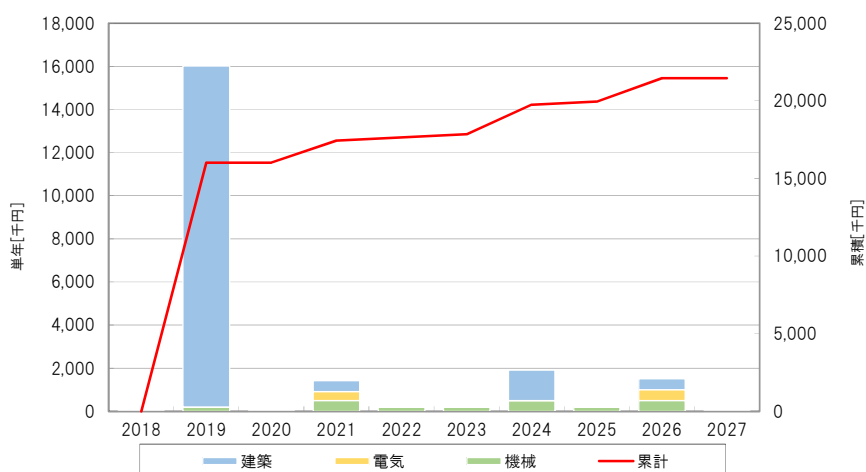


図 12 障害者福祉センターのライフサイクルコスト(10 年)

①建築(内訳)

表 11 障害者福祉センターのライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根長尺金属板	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	合計	累計
2018	0	0	0	0	0	0
2019	15,818	0	0	0	15,818	15,818
2020	0	0	0	0	0	15,818
2021	0	416	0	88	504	16,322
2022	0	0	0	0	0	16,322
2023	0	0	0	0	0	16,322
2024	0	0	1,409	0	1,409	17,731
2025	0	0	0	0	0	17,731
2026	0	416	0	88	504	18,235
2027	0	0	0	0	0	18,235
合計	15,818	832	1,409	176	18,235	

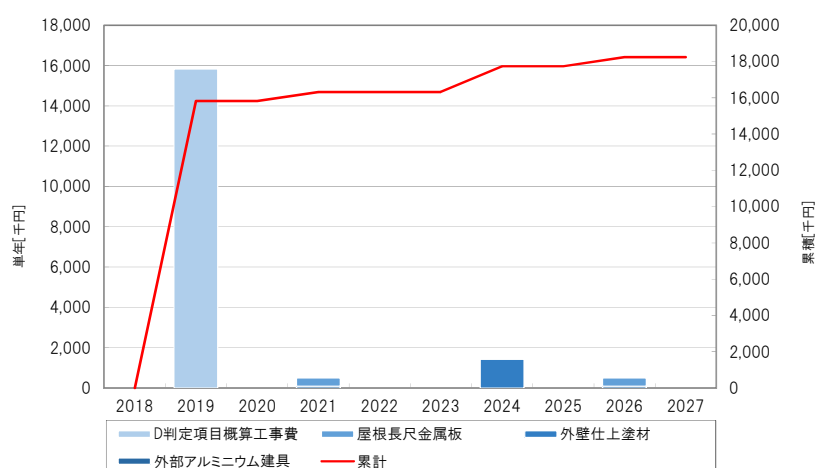


図 13 障害者福祉センターのライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

②電気(内訳)

表 12 障害者福祉センターのライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	非常灯	誘導灯	拡声	自動火災報知	合計	累計
2018	0	0	2	0	0	2	2
2019	0	0	2	0	0	2	4
2020	0	0	2	0	0	2	7
2021	0	5	91	246	72	414	421
2022	0	0	2	0	0	2	423
2023	0	0	2	0	0	2	425
2024	0	0	2	0	0	2	427
2025	0	0	2	0	0	2	430
2026	0	99	91	246	72	508	938
2027	0	0	2	0	0	2	940
合計	0	104	201	491	144	940	

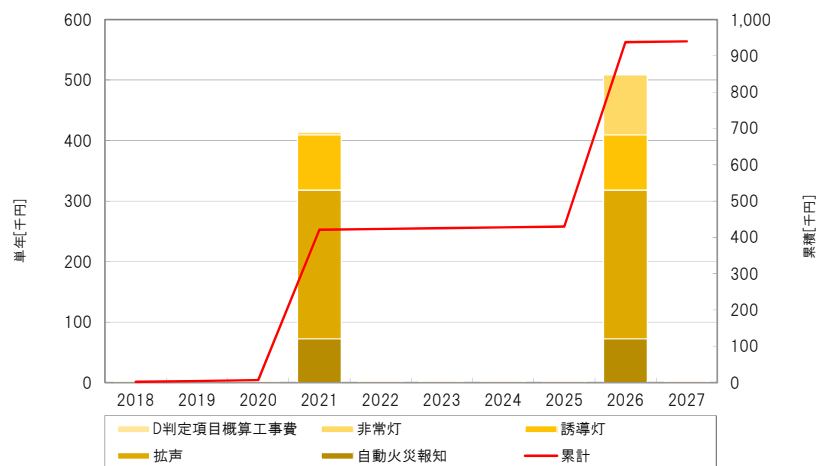


図 14 障害者福祉センターのライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

③機械(内訳)

表 13 障害者福祉センターのライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)
(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 空気調和機	合計	累計
2018	0	0	0	0
2019	0	199	199	199
2020	0	0	0	199
2021	0	497	497	696
2022	0	199	199	895
2023	0	199	199	1,094
2024	0	497	497	1,591
2025	0	199	199	1,790
2026	0	497	497	2,288
2027	0	0	0	2,288
合計	0	2,288	2,288	

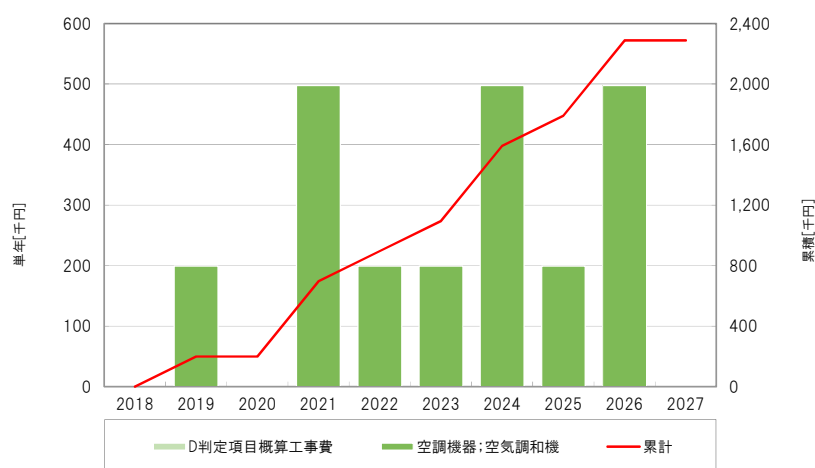
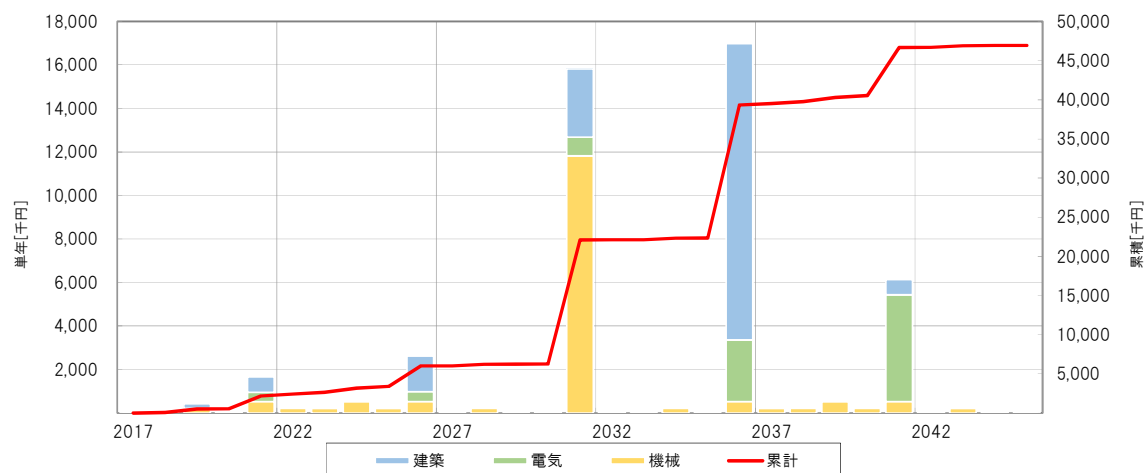


図 15 障害者福祉センターのライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)

(4) 子ども療育センター
＜ライフサイクルコスト＞

竣工年	建物使用年数	修繕・更新実施の閾値
1990 年	65 年	50%



※1 物価補正率は 2005 年を 1 とした場合、2016 年は 1.102、経費 30%と併せて $1.102 \times 1.3 = 1.433$ としています。

※2 D判定項目の物価補正率は、経費込み金額であるため 1.0 としています。

図 16 子ども療育センターのライフサイクルコスト(30 年)

表 14 子ども療育センターのライフサイクルコスト(10 年)
(千円)

年度	建築	電気	機械	合計	累計
2018	56	24	0	81	81
2019	211	1	209	421	501
2020	0	24	0	24	526
2021	702	427	524	1,653	2,179
2022	0	24	209	234	2,413
2023	0	1	209	210	2,623
2024	0	24	524	548	3,171
2025	0	1	209	210	3,381
2026	1,645	451	524	2,620	6,001
2027	0	1	0	1	6,002

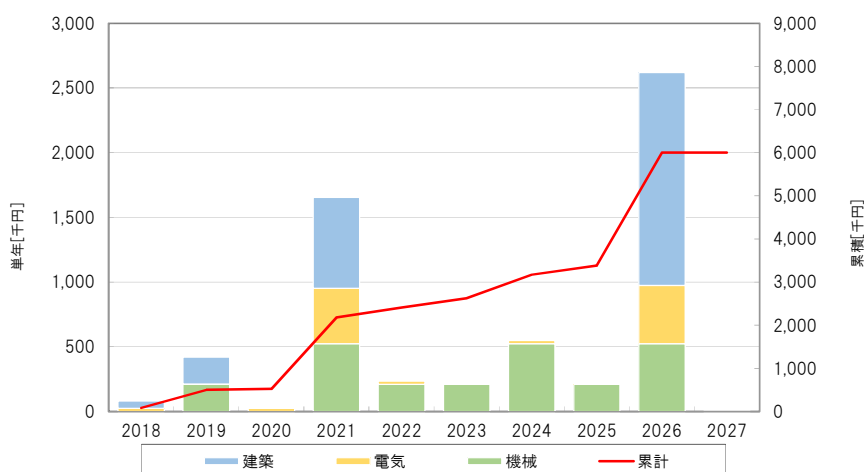


図 17 子ども療育センターのライフサイクルコスト(10 年)

①建築(内訳)

表 15 子ども療育センターのライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	屋根スレート・ かわら類	屋根折板	外壁仕上塗材	外部アルミニウム 建具	合計	累計
2018	56	0	0	0	0	56	56
2019	211	0	0	0	0	211	267
2020	0	0	0	0	0	0	267
2021	0	413	207	0	83	702	969
2022	0	0	0	0	0	0	969
2023	0	0	0	0	0	0	969
2024	0	0	0	0	0	0	969
2025	0	0	0	0	0	0	969
2026	0	413	207	943	83	1,645	2,615
2027	0	0	0	0	0	0	2,615
合計	267	826	413	943	166	2,615	

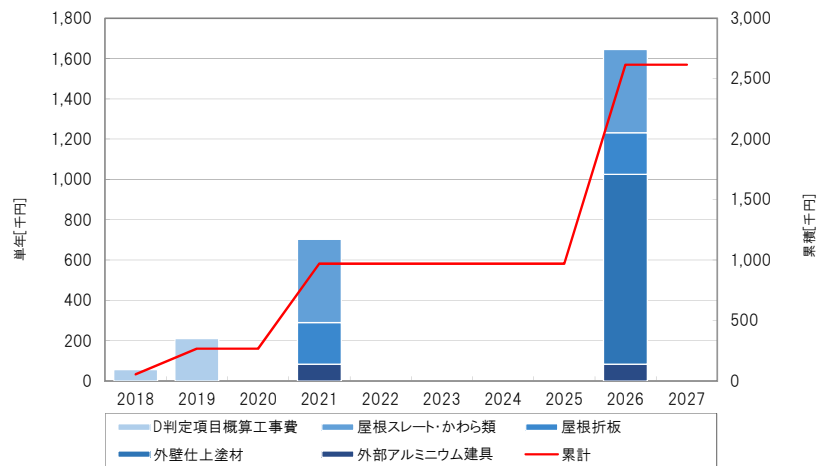


図 18 子ども療育センターのライフサイクルコストの内訳(建築 10 年)

②電気(内訳)

表 16 子ども療育センターのライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	誘導灯	拡声	自動火災報知	合計	累計
2018	0	24	0	0	24	24
2019	0	1	0	0	1	25
2020	0	24	0	0	24	50
2021	0	109	246	72	427	477
2022	0	24	0	0	24	501
2023	0	1	0	0	1	502
2024	0	24	0	0	24	526
2025	0	1	0	0	1	527
2026	0	133	246	72	451	978
2027	0	1	0	0	1	978
合計	0	343	491	144	978	

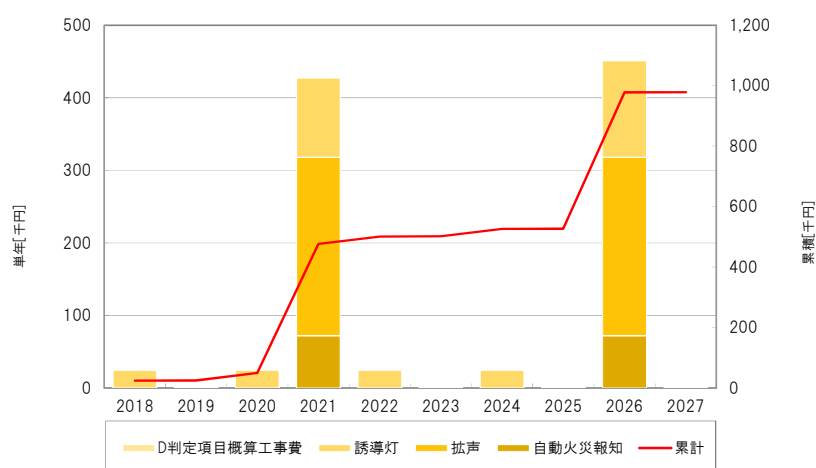


図 19 子ども療育センターのライフサイクルコストの内訳(電気 10 年)

③機械(内訳)

表 17 子ども療育センターのライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)
(千円)

年度	D判定項目概算 工事費	空調機器; 空気調和機	合計	累計
2018	0	0	0	0
2019	0	209	209	209
2020	0	0	0	209
2021	0	524	524	733
2022	0	209	209	943
2023	0	209	209	1,152
2024	0	524	524	1,676
2025	0	209	209	1,885
2026	0	524	524	2,409
2027	0	0	0	2,409
合計	0	2,409	2,409	

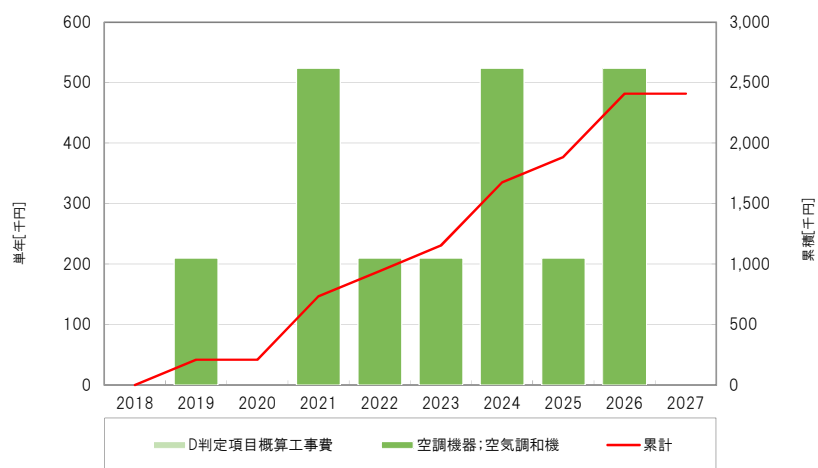


図 20 子ども療育センターのライフサイクルコストの内訳(機械 10 年)

彦根市福祉センター群適正管理計画

発行	／	彦根市	
編集	／	彦根市 福祉保健部	社会福祉課、障害者福祉センター
		子ども未来部	子ども療育センター
		〒522-0041	
		滋賀県彦根市平田町 670 番地	
		T E L	0749-23-9590(代表)
		F A X	0749-26-1768
